

第 16 日目（9 月 13 日）

○議 長（塩谷寿雄君） これより本日の会議を開きます。

○議 長 ただいまの出席議員数は 22 名であります。

病院事業管理者から欠席の届出が出ていますので、報告いたします。

[午前 9 時 30 分]

○議 長 本日の日程は、議事日程（第 8 号）といたします。

○議 長 日程第 1、第 58 号議案 令和 3 年度南魚沼市一般会計決算認定について
を続行いたします。6 款農林水産業費の説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、6 款農林水産業費について説明いたします。218 ページ、219 ページをお開きください。

1 項農業費全体としては、前年度比 1,864 万円減の 12 億 6,617 万円となりました。

1 目農業委員会費は、前年度比 12 万円の減でございます。備考欄最初の丸、農業委員会運営費は、前年度比 12 万円の減です。農業委員 19 名と農地利用最適化推進委員 23 名の報酬が主なもので、令和 2 年度から農地利用最適化交付金の対象となる、成果実績分が加算されたことから、2 行目の 1、農業委員報酬は前年度比 42 万円。

めくっていただきまして 220、221 ページ。備考欄 1 行目、1、農地利用最適化推進委員報酬が、前年度比 25 万円の増となりました。しかし、備考欄 9 行目、10、消耗品費は前年度比 42 万円の減。また、前年度計上しておりましたシステム改修委託料——38 万円になりますけれども、こちらが皆減となったことなどから、差引き 12 万円の減となったものです。

次の丸、農業委員会補助・負担金事業は、県農業会議拠出金などで前年とほぼ同額となっております。

2 目農業総務費は、令和 2 年度から所属する職員に関する人件費を所属において予算計上することとなったもので、関係職員 18 名分の給料・手当などで、前年度比 456 万円減の 1 億 2,977 万円です。

3 目農業振興費は、前年度比 286 万円増の 1 億 5,085 万円であります。

備考欄最初の丸、農業振興一般経費は、前年度比 87 万円の減。2 行目、10、消耗品費は、南魚沼産コシヒカリ販売促進消耗品の購入に充てております。

めくっていただきまして 222、223 ページ。備考欄 2 行目、12、各種業務委託料は、KNOW THE FUTURE の動画制作及び首都圏での PR に係るものであります。GAP 認証更新に要する南魚沼産コシヒカリ販売活動補助金の皆減が、前年度と比較して減少した主な要因です。

次の丸、農業振興対策補助事業費は、前年度比 800 万円の増。2 行目、18、強い農業・担い手づくり総合支援事業補助金 117 万円、それからその下の行、18、持続的生産強化対策事業補助金の皆増に対し、5 行目、18、青年就農支援事業補助金の前年度比 256 万円の減。また、前年度から農地所有適格法人設立支援事業補助金 1,309 万円がありましたけれども、こちらの皆減が主な理由となっております。

2行目、18、強い農業・担い手づくり総合支援事業補助金、その下の行、18、持続的生産強化対策事業補助金は、ともに令和2年12月の大雪により被害を受けた農業施設の再建や設備の再取得に際し補助するもので、計5事業者への支援となっております。

次の丸、水田農業構造改革対策推進事業費は、前年度比200万円の減。8行目、18、経営所得安定対策推進事業費補助金が前年度比123万円減。その下の行、18、農業再生協議会補助金が前年度比88万円減少したことが主な要因です。

次の丸、農林業有害鳥獣被害対策事業費は、前年度比178万円の増。2行目、12、有害鳥獣捕獲委託料が前年度比30万円、また4行目、18、鳥獣被害防止対策協議会補助金が前年度比162万円の増となったことが主な理由です。

有害鳥獣捕獲委託では延べ106人が従事し、207頭を捕獲。また、防止対策協議会補助金は電気柵の設置を8地区4,592メートル、146万円。それから、捕獲おりやくくりわな等の購入に80万円。テレメトリー調査189万円などに充てられております。

次の丸、ふるさと農園維持管理費は、前年度とほぼ同額。

めくっていただきまして224、225ページをご覧ください。最初の丸、農業体験実習館事業費は、前年度比9万円の減。一番下の行、21、新型コロナ特別減収補填金の前年度比8万円の減が主な理由です。

1つ飛んで3つ目の丸、中山間地域等直接支払事業費は、前年度比184万円の減。対象地域は45集落、380.04ヘクタールとなっております。令和2年から5か年で第5期事業を進めており、前年度実施した算定基礎資料作成のための調査業務委託——昨年349万円ありましたが、こちらが皆減。替わって情報管理のため、1行目、12、システム導入業務委託料及びその下の行、13、電算システム・ソフト等使用料の皆増等が増減の主な要因となっております。

その下の丸、稲作生産対策事業費は、18、小規模土地基盤整備（畦抜）事業補助金でありますけれども、前年度比は16万円増で8件、2.3ヘクタールの実績となっております。

5つ目の丸、経営構造対策施設整備事業費は前年度同額。JAみなみ魚沼のカントリーエレベーター、精米施設整備の償還金補助であります。

6つ目の丸、環境保全型農業直接支援対策事業費は前年度比48万円減。取組面積は4.3ヘクタールで、基準に基づき3団体に交付金を交付した結果の減少です。

最後の丸、農地中間管理事業費は、前年度比104万円減。3行目、18、農地集積協力が前年度比185万円減で、決算資料55ページに記載されていますが、経営転換協力が38件で交付対象面積が33ヘクタールです。それに対し、4行目、22、過年度国県補助金等返還金が発生しこちらが皆増となりました。

めくっていただきまして226、227ページ。最初の丸、農業振興補助・負担金事業は前年度とほぼ同額であります。

4目畜産費ですが、前年度比426万円減となっております。備考欄1つ目の丸、畜産振興費は前年度比480万円の減。1行目、10、修繕料は大雪により雪害を受けた有機センター

の修繕で、前年度比 369 万円の減。ちなみに昨年度は修繕料 784 万円で、ホイールローダ修繕等も行っていました。また、昨年度はホイールローダ修繕時に取替車両を借りた車両借上料の皆減が主な理由となっております。

2つ目の丸、家畜指導診療所費は、前年度比 18 万円減。11 行目、13、医療機器等借上料の動物用超音波画像診断装置が償却費を加えたりリース期間が昨年度で終わったことにより、前年度比 19 万円の減が主な要因となっております。

めくっていただきまして 228、229 ページをご覧ください。5 目農地費は、前年度比 84 万円減の 9 億 2,624 万円となっております。

2つ目の丸、農村公園維持管理費は前年度比 22 万円の増。滝谷、中之島農村公園などの維持管理費で、大雪により折れた中之島農村公園の立木の処理を行った 6 行目の、12、剪定委託料の皆増が主な要因となっております。

1つ飛んで4つ目の丸、土地改良事業費は前年度比 631 万円の増。1 行目、7、土地改良事業専門技術者報償費は、城ノ入川の転倒堰改修工事の土地改良法に基づく法定手続を専門業者に依頼したもので、こちら皆増。2 行目、12、各種業務委託料は、ため池のハザードマップ作成業務を委託したもので、昨年度の調査委託料と比較して 167 万円の減となりました。

めくっていただきまして 230、231 ページ。備考欄の 1 行目、14、排水路改修工事費は、五十沢地区にあります赤坂排水路を 2 か年かけて改修する 1 年目の工事費で、皆増。2 行目、18、農道整備等事業償還補助金は、管内 3 土地改良区が行った農道整備等の事業費の補助残の借入金に対する償還補助で、前年度比 166 万円の減。4 行目の基盤整備促進事業費は前年度比 251 万円増で、原・柄沢の揚水路、揚水機場及び小松沢の用水路改修の工事費になります。

その下の丸、国営造成施設管理体制整備促進事業費は、前年度比 197 万円増であります。管内 3 土地改良区への多面的経費の支援を行うもので、三国川頭首工の改修に要した負担金が主な増加の要因となっております。

次の丸、県営事業負担金は、前年度比 3,781 万円の減。1 行目、18、農地環境整備が泉盛寺開田地区の区画整理、荒金堂島新田の調査計画。2 行目、18、県営特定農業用管水路等特別対策事業負担金は穴地新田、宇田沢沿岸、八色原の用水路。3 行目、18、経営体育成整備事業は吉里地区区画整理、それから大月地区の調査測量となっております。

3つ目の丸、農業集落排水事業対策費は前年度比 7,670 万円減で、農業集落排水維持管理及び公債費に要する経費として、下水道事業会計に繰り出すものです。

次の丸、多面的機能支払事業費は前年度比 156 万円の減。市内 12 の広域組織で農地維持等の共同活動を進めており、対象面積 5,596 ヘクタール、カバー率 96%となっております。

一番下の丸、地方創生道整備事業費は、地方創生推進交付金を活用して農道五十沢線の舗装・改良を行ったもので、皆増です。

めくっていただきまして 232、233 ページ。2つ目の丸、県営事業負担金（繰越明許）は、前年度比 5,078 万円の増となっております。1 行目、18、県営ため池等整備事業負担金は下出

浦での耐震化と小栗山地区での補修で、前年度比 857 万円の増。2 行目、18、県営特定農業用管水路等特別対策事業負担金は、宇田沢川沿岸及び八色原の管水路布設で、皆増。3 行目、18、経営体育成整備事業負担金は吉里地区区画整理で、前年度比 260 万円の増。その下、18、かんがい排水事業負担金は大崎地区揚水場や姥島地区、中之島第一地区、上田第一地区の用水路の負担金で、前年度比 2,951 万円増となっています。なお、昨年ありました農地環境整備事業負担金は皆減となっております。

その下の丸、土地改良事業費（繰越明許）は前年度比 1,852 万円増で、原・柄沢地区の用水路、小松沢地区の排水路工事であります。

6 目揚水設備管理費は、上越新幹線塩沢トンネル工事に起因した渇水対策のポンプ場など 15 施設の維持管理費で、前年度比 418 万円の減。

1 つ目の丸、揚水設備維持管理費は前年度比 358 万円の減。1 行目、10、修繕料は大きな修繕が発生しなかったことから、前年度比 518 万円の減となりましたが、対しまして 4 行目、12、各種業務委託料は、上越新幹線塩沢トンネルの土砂しゅんせつを 2 年に 1 度行っているものなどを実施したことにより皆増となっており、これらを主な要因としての減少となっております。

2 つ目の丸、揚水設備等長寿命化事業費は君帰地区の送水管布設工事で、前年度比 59 万円の減となっております。

続きまして、2 項林業費でございますが、全体では前年度比 934 万円の増。

1 目林業総務費は担当職員 3 名の給料・手当などで、前年度比 63 万円の減となっております。

めくっていただきまして 234、235 ページ。2 目林業振興費は、前年度比 927 万円の増となっております。

備考欄 1 つ目の丸、林業振興一般経費は、前年度比 14 万円の減。4 行目、24、森林環境譲与税基金積立金の減少によるものです。

2 つ目の丸、分収造林事業費の 12、分収造林事業委託料は前年度比 52 万円の減。余川、浦佐地内での除間伐・枝打ち、それから作業道補修——7.6 ヘクタールになりますが、この面積についてを南魚沼森林組合に作業委託したものであります。

3 つ目の丸、民有林保育事業費は、前年度比 547 万円の増です。2 行目、18、農林水産業総合振興事業補助金で、南魚沼森林組合にフォワーダ——積載式の集材作業車になりますが、こちらの購入補助を行ったことによる皆増が増加の主な要因です。

4 つ目の丸、森林資源活用事業費は、前年度比 18 万円の増。大倉地区の利用間伐 2.5 ヘクタール、作業道整備 375 メートルを南魚沼森林組合に委託した費用となっております。

5 つ目の丸、南魚沼の木で家づくり事業費、前年度比 20 万円の増で 8 棟分の補助となっております。

6 つ目の丸、森林整備促進事業費は、前年度比 1,213 万円の増。森林環境譲与税繰入金を財源として事業を進めるもので、2 行目、12、GIS 整備業務委託料は前年度比 584 万円の

減。一之沢地内の広葉樹データの整備を行いました。3行目、12、森林基本計画策定業務委託料は、市の森林資源や林業の再生などを進めるため、森林基本計画の策定を行ったもので、皆増。その下の行、18、新潟県スマート林業推進協議会負担金は、新潟県や関係する各自治体とともに森林資源や地形情報を効率的に取得するため、航空レーザー計測を実施したもので、こちらも皆増であります。ちなみに実施としては東地区・大崎地区 64.17 平方キロメートル、こちらを実施しております。

次の丸、林業振興補助・負担金事業は、ほぼ前年度同額であります。なお、昨年度ありましたきのこ王国支援事業費は皆減となっております。

めくっていただきまして 236、237 ページ。3 目林道事業費は、前年度比 97 万円の増となっております。

最初の丸、林道維持管理費、前年度比 39 万円の増であります。2 行目、10、修繕料は 3 か所の修繕を実施で前年度比 73 万円減少しておりますが、代わりに 3 行目、12、測量設計等委託料——林道永松線等になりますけれども、こちら——それから 4 行目、12、施設管理等委託料——8 か所の土砂・倒木撤去等をしていますけれども、それがそれぞれ前年度比で 68 万円、また 29 万円増加しております。こちらで差し引きした関係で、トータルで増加ということになっております。

2 つ目の丸、安全・快適な林道再生事業費は、前年度比 41 万円の増。永松線ほか 1 路線ののり面改良工事であります。

4 目治山振興費につきましては、前年度比 9 万円の減。2 行目にあります、10、修繕料の減が主な要因で、五日町スキー場にあるグリーンハウスのテラスが雪害により破損したため、保険対応という形で修繕をしております。

3 項水産業費、1 目水産振興事業費は、前年同額です。

以上で、6 款農林水産業費の説明を終わります。

○議 長 農林水産業費に対する質疑を行います。

9 番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 例によって遠慮がちに 3 つ質問させていただきます。227 ページの右の備考欄の一番上、予備費充用額 415 万円とありますが、その下、修繕費 415 万円とありますけれども、普通、僕らが考えるとなぜ補正予算を組まなかったのかと、なぜ予備費を使ったのかというお話であります。この点が 1 点。

228 ページ、229 ページ。この欄の上からちょっと 5 センチメートルほどのところでしょうか、農地費の予算現額の予備費の欄に 71 万円あります。この内訳として、右の備考欄 3 段に書かれているわけですが、この書き方が適切かどうかです。右の備考欄の金額というのは、全部合計すると支出額には合わなくなるわけでありまして。ということで、上 3 行を外さないと合計金額は合わない。予備費を使ったということについては、左のページを見れば 71 万円出ているわけだから、ここに 3 段に明細を書くとかというような方法もあるのかと。よその自治体の決算書を見ると、必ずしもこういう書き方ではないと。どうしてこうい

う書き方にしているのかなという部分。

それから 232 ページの中段のあたり、揚水設備管理費。ここのところの予算現額の予備費にマイナスの 37 万 8,000 円出ています。これがどこへ行っているかということ、228 ページの 71 万円の中に含まれているわけですね。これについては、目を 6 から 5 にまたいだけで、予備費扱いというのはいかなものかという思いがあります。どうしてこういう扱いにしたのか。

以上、3 点お尋ねします。

○議 長 農林課長。

○農林課長 それではご質問のありました 226 ページ、227 ページの予備費の関係、回答させていただきます。こちら有機センターの予備費の充用ですが、大雪により有機センターの製品庫棟の屋根の軒の部分が歪曲しまして……

○議 長 課長、そういう答弁ではなくて、どうしてという中身のことでないと思う、質問が。

○農林課長 はい。それで、ちょうどその有機センターの屋根が大雪により倒壊したのが 1 月くらいでございましたけれども、早急にこの屋根の梁を直さないと有機センターに支障があるということで、補正を待ってられないということで、予備費で充用させていただいたところですよ。

それから 233 ページ。こちらのほうの予備費のご質問でございました。内容としましては、委託費から工事請負費のほうへ移しているわけですけれども、中身については、畔地の赤坂排水路の工事において想定以上の湧き水処理が発生したものですから、作業時排水から常時排水に変更させていただいたところですよ。充用の中身については、こういった中身でございます。

私のほうからは以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 決算書の予備費と流用額の表示の仕方という部分のところちょっと補足といたしますか、話をさせていただきたいと思います。まず予備費につきましては、基本的には当初編成のときに予想のできなかつた緊急のものがあつた場合に、予備費を充当してやっているというところでありまして、流用につきましては、同じこの中でそういったものが、同じ目の中ですとか、同じ細目の中で、実質的に予算の目的に沿わない部分で執行の残が見込まれたりというところで流用しているものであります。

まず決算書の、議員の言いました 229 ページにある流用の 37 万 8,000 円と、233 ページにある 37 万 8,000 円のところでありますが、目を越えて流用していることが決算書の備考で分かりやすくなるように、移動を——流用元から流用先の目のところに表示と、流用先から流用元ですか、そちらのほうに両方に記載して、動きが分かるようにしているというところがあります。

以上です。

○議 長 9番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 1問目についてですけれども、予備費を使わなくてもこれくらいの金額なら市長の専決ということも十分考えられたであろうと思います。それで、こういう類いのことというのは、いかようにでもやり方というのはあったと思うのです。予備費を使うか否かについての判断の基準となるような、明文化されたルールのようなものがあるのかどうか。その点についてお尋ねします。

2つ目ですが、今説明にありましたけれども、予備費というものはどういうものであるか、そんなことは大体みんな知っているわけです。それで、ここに備考欄に書く必要があるかないかと。これは合計金額に含めてはならない金額がここに載っているわけです。よその自治体の決算書が必ずしもこういう書き方ではないというものがあるからこちらで見受けられます。これは一般質問ではありませんのでここでやめますけれども、よそも検討してより分かりやすいものにするべきだと思いますが、いかがでしょうか。

3つ目の質問ですが、これについては目をまたいだというのを見れば分かるわけです。目をまたぐだけなら、補正予算の同額補正——プラスとマイナスで補正予算の欄に入れるべきではないかと。これは予備費ではないと、そんなふうに思うわけです。

それからもう一つ思うのは、3つ目の質問ですよ。233ページの備考欄の中ほどの仕切りの一番上、37万8,000円ありますけれども、229ページにも37万8,000円あります。233ページの37万8,000円の頭には三角をつけるべきではないかと。左のページには三角が入っているわけです。細かい話になりますけれども、普通ならそうすべきだろうと私は思いますが、いかがでしょうか。

○議 長 総務部長。

○総務部長 まず、どういった根拠、書き物があるのかということですが、これは市の財務規則に登載した、当然その大本となるものは自治法ということになります。それによって、財務規則によって運用している。予備費の充用も先ほど課長が申し上げたとおりの内容によって、緊急性を帯びた場合には予備費。それから、目を越える場合についての流用についても、財務規則に登載されています。

それから229ページの備考欄、予備費が2つあって、流用額があると。この合計が左の228ページの予備費支出及び流用増減ということで、予備費だけを記載するものではなく流用の内容もここへ記載するというので、3つの金額を足しますと71万円ちょうどになるということ。予備費だけではないということでございます。

それから233ページの備考欄、37万8,000円に三角がないというのは、37万8,000円の動きを記載しているということで、5目から6目という動きが37万8,000円ですということですので、どちらがということではないので三角はつきません。結果、この目の中では予備費支出及び流用増減のところ、この目が減りましたという意味で三角の37万8,000円。それに対して、今度は行き着く先の5目では三角ではなく増えるほうですから、というような勘定になります。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 222、223 ページ、有害鳥獣対策の事業費のほうでちょっと2点ばかり聞かせていただきたいと思います。まず最初に、令和3年度の農林水産に関わる被害額はどの程度だったか教えていただきたいと思います。

それともう一つ、4款のところでも申し上げたのですが、なかなか報告が——被害総額と実際報告のあったものがなかなか合致しないような事例があったと思うのですが、その辺をちょっと所管というか、担当部署の感覚で教えていただきたいと思います。

○議 長 農林課長。

○農林課長 それでは、鳥獣被害の被害総額の関係ですけれども、令和3年度につきましては総額で2,128万5,000円となっております。そのうち最も多いのが鳥の関係——カラス、カワウ、アオサギの関係が1,000万円ほど、次いで多いのが四つ足の獣でイノシシが487万円となっております。

実際私どもの農林課のほうに被害報告、あるいは捕獲の関係の情報が全て上がってきているわけではないと思います。実際に捕獲したり、あるいは猿パトロールでありますと、猟友会さんのほうからその都度、その都度報告が上がってくるのですが、猿以外の鳥獣になりますと、一見見かけたというだけでは、なかなか情報は確かに来ておりませんので、実際の捕獲とそれから被害額が合致しないというのはあるかもしれません。ただ、被害が実際に農産物にありますと、そちらのほうは私どもで把握しておりますので、先ほど申し上げさせていただいたように、イノシシですと昨年は487万円というような被害額が出ております。

以上です。

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 被害の額についてですけれども、大変な被害が出ている。大抵把握しているということですが、やはりなかなか個人で——おばあちゃん、おじいちゃんが個人でやっているようなものはなかなか報告が来ていないと思うのです。そういうところの被害というのは大した額ではないなんて言うのは失礼ですが、本当に個人が楽しみでやっているのに被害を受けているという実例もありますので、そういう被害もぜひ、今後集めるように、より声をかけていただきたいと思います。

それと、これだけ被害が増えている中で、やはり山間部の耕作放棄地がだんだん増えていく中で、やはりそういうところがかえって獣の根城になったり、そこまで獣が出てきてしまうという事態があるのかなのか。農林部のほうの分析はどうかというのをちょっと聞かせていただきたいと思います。

○議 長 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 山間部のほうの鳥獣被害というのがどのような形ということですが、私ども農地パトロールをやっております。昨年度も行っております。昨年は特に

イノシシのほうが多かったです。いろいろなところで電気柵等やっておりますけれども、なかなかむしろ賢い形がありますので、そういう電気柵を乗り越えたような、また、していないところで大分増えているような感じを受けております。

また、委員の中でいろいろな相談を受けているのですけれども、個人ごとには、やはりイノシシの被害によって大分——本当に増えてきていますので、それによって農業を辞めたいような話もあるのです。それにつきましては、いろいろなそういう手だてがあるということで、対応しながらやっておりますが、議員のおっしゃるとおり、特に去年は多かったというのが実態です。

以上です。

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 耕作放棄地がという話もちょっと聞こえ……耕作放棄地が増えて、そういう荒れた田んぼとか、元田んぼとか畑のどこに——やはり山間部は割と獣が来たりして被害が増えるような傾向があるかないか、ちょっと知っている範囲でよろしいので教えてください。

○議 長 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 失礼いたしました。耕作放棄地——私ども、遊休農地の区分は簡単に復帰できるものと、それとかなり雑木が増えているようなところがあるのですけれども、やはり山間部はそういうところが増えております。そういうところが増えると、やはりそこに獣というか、イノシシ等が来ておるのを実感しております。

以上です。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 簡単なものを5点ほどお尋ねします。まず231ページの多面的機能支払事業費の中にインターネット接続料というが入っているのですが、これがどんなものなのかちょっと想像ができなかったもので、簡単にこれだけ説明いただけたらと思います。

決算資料の59ページにある新潟県スマート林業推進協議会の1,100万円、航空レーザー測量による森林資源の解析というのは、私が基礎的な知識がないだけだと思うのですけれども、これはどういったことを解析されて、それがどういうふうに戻元されていくのかという、推進協議会というのは、自治体レベルで皆さん協力し合って今後やっていくことなのかということをお知らせください。

同じページ、決算資料59ページの五日町の緑の家テラス修繕107万円ですか、これは昨年と同じような形で100万円、120万円くらいかな。2年連続で同じ緑の家テラスを修繕されているので、一体どんなことがあったのか、もう少し詳細にお知らせください。

4点目は、全体的な話で、市の総合計画では農家の担い手を育成していくのが大きな柱となっております、担い手育成。それがちょっと今回の決算の、予算の中にはちょっと見えづらかったのです。決算書223ページの青年就農支援事業補助金が256万円減ということは、恐らく新規就農者が2人になったからだと思うのですけれども、認定新規就農者が5年間で

11 人から 2 人に減っているのです。年間 11 人くらい新規就農者がいたのが、令和 3 年には 2 人にまで減っているのですけれども、そういった——目標は年間 9 人ですね。令和 6 年から 9 人ずつ新規就農者をやっていきたいという目標を掲げられていて、今 2 人になっているのですが、令和 3 年度、担い手育成をするためのどういった効果があって、どういった課題があったのかというのを、もし何かあればお知らせください。

最後 5 点目は、女性の新規就農者というのは多分ほとんどいないと思うのですけれども——間違ったらすみません。ほとんどいないと思うのですが、今後、女性の新規就農者をもし受け入れていこうという検討が令和 3 年度内に何かあって、そういった取組がもしこの予算の中にあったら教えてください。

女性に絡めて一つ、青年就農支援事業補助金というのが国のあれなので、皆さん全く全然悪くないのですけれども、この青年という言葉がどうしても男性というイメージがすごい初めに入ってきてしまうので、その青年というのがもし——男性でも女性でも、どちらでも新規就農していいのだというようなメッセージを与えられるような名前が——難しいと思いますけれども、もしそういうのがあればお知らせください。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 そうしたら、4 つ目と 5 つ目だけ私のほうでお答えいたします。担い手育成の関係で、まず令和 3 年度について、新規就農者が減ったというお話になります。2 名と言われた、多分 3 名いると思うのです。総合計画の中で確かに 9 人という形で目標を定めているのですけれども。国も令和 5 年までに 40 万人増やしたいという中で進んでいますが、やはり新型コロナの関係があって人の移動が停滞したこと。あと、どうしても農業に入るにしても、受入れ側の問題も当然、非接触とかいろいろな問題もあるとは思いますが。社会的な情勢の中で人の移動もそうですし、あとは新たに人を受け入れるについての、そういうところのリスクです。そういうものがあつたりしたことから、やはり今回については 3 名になってしまったのだろうという形で考えています。

あと、女性就農も含めた中での青年の補助金の名前ですけれども、これについては申し訳ありません。国のほうもこの同名でトンネルという形になりますので、これはこのまま・・・今後もその形になろうかと思えます。

以上です。

○議 長 農林課長。

○農林課長 それでは、1 点目から 3 点目まで私のほうでお答えさせていただきます。最初が 231 ページの多面的機能支払事業費のインターネット接続料の関係でありました。こちらは多面的機能支払事業に利用する会計ソフトのネット接続料になっております。

それから、2 番目のスマート林業推進協議会の負担金ですが、こちらは新潟県と県内の市町村で構成する新潟県スマート林業推進協議会というものがございまして、その中で森林地域の航空レーザー計測を行っております。これは何かといいますと、各市町村にあります森林のデータを——簡単に言いますと飛行機やヘリコプターを飛ばしまして、山の地形ですと

か、木の高さ、森林資源の量、こういったものを集積しまして、今実際にやっております、昨年やりました森林基本計画、それから今年やっている森林の長期計画の中にデータを落とし込みまして、将来の森林の施業に活用していくというものになっております。

それから、3番目の五日町の、緑の家のテラスの修繕ですが、議員がおっしゃるように、2か年にわたって修繕を行ったものです。五日町スキー場緑の家の外にありますテラスが大雪の折に被災しまして、かなり大規模な金額だったものですから、2か年に分けて実施したところでございます。

以上です。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 インターネットの件で、会計のためにネット接続が必要だったという——すみません、私の聞き方が悪くて。インターネット接続料ということは、新しい事務所があったとか、新しいパソコンが必要だったとか、新しい空間があってインターネットに接続したのかなというイメージがあったのです。既にそのパソコンがあって、そこで会計ができるのなら新しく接続する必要はないと思ったので、なぜ多面的機能支払事業をやる上で、新しく接続する必要性が生じたのかについてお聞きしたかったのですけれども、またお願いします。

2点目が担い手育成に関して、部長のおっしゃることも十分分かります。新型コロナで移動の制限がかかって、なかなか受入れが難しかったとおっしゃいましたけれども、見方によっては新型コロナで地方移住が高まって、逆に農業に関心を持つ都市部の人も増えたのかなという議論もできなくはないと思っています。特に、KNOW THE FUTURE という動画もたくさん再生されたと思うのですけれども、そういうのを見ておお、いいなとか思って、南魚沼で農業をやってみようかという人がいてもおかしくないのかなと思うのです。改めて新型コロナで逆にそれがプラスに作用するような、令和3年度の中でそういった傾向は見られなかったかどうか。

1回目の質問はすみません、令和3年度の中で青年の言葉に関しては分かりました。でも、もう一回、女性のほうにもうちちょっと力を入れていこうかみたいな、そういう検討は令和3年度内にあったかどうかだけ、それも含めてお願いします。すみませんでした。

○議 長 農林課長。

○農林課長 先ほどのインターネットの接続の関係ですけれども、こちらは森林クラウドシステムと言います。ネットを使いまして県内の——自分の地域ももちろん含まれておりますけれども、各市町村の森林の基本データそういったものを一堂に、アクセスして情報が収集できるものがございまして、こちらの回線にインターネットの接続が必要ということになっております。

私からは以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 多分、4点目と5点目の質問の再質問だと思います。まず担い手の関係

で、新型コロナで地方への移動等が制限された関係もあるけれども、地方移住が高まってきていると。確かにそれはそのとおりだと思います。テレワークであったり、リゾートワークであったり、なかなかそういうものについては、地方のほうに人が行っているという実感はあります。多分こちらの農業についてもそういう可能性はあるとは思いますが、そこは我々の今後のPRのやり方もあるのだろうと感じますので、そこは今後できる限りの取組はしたいと思います。

それから、青年の関係の女性の受入れをどういう形の——検討したかということですが、実際には詳しく検討できておりません。制度としては男性、女性の別なく当然進めている施策になります。そういう女性の方が来ていただけるのは非常にありがたいお話だと思いますが、そこについては検討はしていないということになります。

以上です。

○議 長 農林課長。

○農林課長 申し訳ございません。ちょっと私が勘違いしておりました。先ほどのインターネットの関係ですけれども、こちらは多面的機能支払の協議会のほうでやっております、市のネットに接続ができないものですから、単独でネットの回線を設けたということでございます。

以上です。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 分かりました。最後に1点だけ、KNOW THE FUTURE、とても素晴らしい動画だと思いますし、本当に再生回数が高くて素晴らしい取組だと思います。そのKNOW THE FUTUREで——なかなか難しいと思うのですけれども、それを見て、それが直接的に新規就農に、今後なるかもしれないけれども、これまでになつたかみたいなの、そういうのがあったかどうかだけ、最後お願いします。すみませんでした。

○議 長 農林課長。

○農林課長 KNOW THE FUTUREを実際にご覧になって、何らかの影響があったかというご質問かと思えます。私どものほうには実際にKNOW THE FUTUREをご覧になった方の直接的な意見というのはあまり来ないのですけれども、ただ、昨年につきましては、KNOW THE FUTUREをご覧になった関東圏のある女性のほうから、私どもの取組に感銘を受けて、自分も新たにお米の美味しいご飯屋さんを開きたいのだというようなことで問合せが来ておりました。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 12番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 1点お願いいたします。ページ数235ページですが、森林整備促進事業費の中の森林基本計画策定業務委託料について質問いたします。これは一般公募ということでプロポーザルを実施しております。この676万5,000円が妥当だったのか。そして今後の基本計画がどのように——策定業務ができてきたのか、ちょっとその辺が分からないのですけ

れども、業務委託でどのような形で今進められてきているのか。その辺を先にちょっと質問したいと思います。

○議 長 農林課長。

○農林課長 235 ページの森林基本計画策定業務委託料のご質問でありました。こちらはプロポーザルを実施して業者を選定したわけですが、プロポーザルを実施する理由といたしましては、金額だけではなくて、委託業者さんのほうがどういった提案をしてくれるかということが重要な要素になってまいります。予定額を加味した中で実際に委託する、委託を請け負うという委託業者さんのほうで、こういった提案というものをいただきまして、その中で審査し選定をしているわけでございます。一概に金額が高い、安いだけで判断したものではありませんでした。

それから基本計画につきましては、令和3年度に実施をさせていただきました。これは何かといいますと、簡単に申し上げますと、森林基本計画というのは現状と課題を整理した森づくりの基本計画ということになります。これからの持続可能な森林経営に資する分析ですとか、航空レーザーデータを利用した生産効率化、優先順位の検討を行ったり、林業の収益向上を目指した森林資源の利用に資する調査、こういったものを収集しまして今年やっている森林の長期計画に生かし、森林整備に活用していこうというものでございます。

以上です。

○議 長 12番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 分かりました。プロポーザルの実施要項の中では見積り限度額とかが示されていたのですが、若干それより高かったのかなというところで質問いたしました。これは参加されたのが1者だったのか、その辺も含めて教えていただきたい。

それと、今後、森林の計画策定の中で短期、長期いろいろ出てくると思うのですが、全体の基本計画書というのをちょっとまだ私たちが目にしていないような気がするのですが、期限とかいつ頃示していくのか。また、その過程が、例えば産業建設委員会とか、そういう形の中でも示されていくのか、その辺ちょっと質問させていただきます。

○議 長 農林課長。

○農林課長 プロポーザルの参加者ですが、全部で3者ございました。

私からは以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 では2つ目の質問に。基本計画がまだ示されていないというお話ですが、こちらは実際に計画をつくっている段階で、市内の事業者さんからどれくらいの材が出せるとか必要とか、そういうもののちょっと生々しい数字があります。なので、今そちらのほうをある程度、概要版にした形で今後つくらせていただいて皆様に公表したいと思えます。

あと、そこからに基づいて長期計画については、やはりそれはできれば100年間計画という形で今進めたいと。当然、何年かに一遍見直しが生じますけれども、そうした形で状況を

見ながら修正をかけていくという形。こちらについてはできたら、そちらも数字的なものはありますけれども、必ず皆さんにお示しを当然しなければいけないと考えております。

以上です。

○議 長 5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 5点ほどお願いしたいと思うのですが、まず221ページの一番下の丸、農業振興一般経費です。農業振興一般経費の中でGAPの補助が皆減となっているのですけれども、GAP取得については、競争力の強化も含めて、品質の改善も含めて推進していたと思うのです。ここで補助皆減ということで、今の取得状況とか——例えば皆さんが取得して、それが進んで理解が出てきたから補助がなくなったというようなことなのか、その辺について少しお聞きしたいと思います。

それから2つ目の丸、水田農業構造改革対策推進事業費の一番下で、農業再生協議会補助金が88万円減ということです。この辺の内容について、何か位置づけが違ってきたのか、取組内容がどう変わってきたのか、その辺ちょっとお願いしたいと思います。

それから、その次の丸、農林業有害鳥獣被害対策事業費の一番下、鳥獣被害防止対策協議会補助金の中に、電気柵等も含まれていると思うのです。先ほどイノシシ等の被害が昨年などは大分増えて、イノシシの電気柵というようなお話も出ました。前からちょっと課題となっていたのは、特に猿の電気柵が設置からかなりの年数がたって、国の場合、消耗品等、減耗した消耗品等の補助がなかったわけですが、その辺というのは地元の協議会とか、そういったところの負担でうまくいっているのか。また、例えばそういった補助みたいなのも考えているのか。大分時間もたっていますがその辺これからは継続しないといけないと思うので、ちょっとお知らせいただきたいと思います。

それから225ページ。上から4つ目の丸、稲作生産対策事業費、あぜ抜き事業ですが、200万円くらいの予算ですと予算内ということでやっていると思うのです。特にこの辺の土地改良が早かったところについては、やはり田んぼの集積といいますか、区画整理というのが、耕作放棄地を出さないようにしたり、農地の集約という部分で、本当にこれから重要になってくると思うのです。

県の2割といいますか、土地改良をやる場合は稲作以外に2割というような基準もあって土地改良が進まないという中で、これもこの程度の額だとなかなか進まないというのが実態だと思うのですが、この辺の事業をもう少し——今希望がこのくらいで大体何とか毎年希望を賄っているのか。それとも、希望は多いけれども予算の範囲ということでかなり我慢していただいている方がいるのかどうなのか、その辺の状況が令和3年度はどうだったのか。あまり希望者の要望に沿えないということであれば、検討の余地もあろうかと思っておりますので、その辺少しお聞かせをいただきたいと思います。

それから227ページ、上から2つ目の丸、畜産振興費です。有機センターについては、畜産関係の堆肥と、南魚沼市では主にキノコの残渣といいますか、それらを利用して生産していると。今回の議会でもちょっと全部がなかなか売れなくて、在庫が出ているというような

お話もありましたけれども、一番心配しているのは畜産がだんだん、あまり量が多くない中で、キノコの残渣だけが増えていくと、なかなか堆肥を作るのも大変になってくると思うのです。

ただ、これがうまく回らないと、キノコ生産も南魚沼市の農業の中で大きな柱になっていきますので、そこが例えばここに運び込めないということになると大問題ですので、その辺——例えば市内で畜産堆肥が不足していればどうするのかとか、今の状況がどうなっているのか、今後の見込みも、もしあれば少し教えていただければと思います。

以上です。

○議 長 農林課長。

○農林課長 それでは、最初に 221 ページのGAPの関係でございました。GAPの補助につきましては、国のほうで新規の取組に対する補助がございまして、市のほうではこれまで令和2年度まで継続に対する補助をやっておりましたけれども、令和2年度をもちまして終了という形を取らせていただいております。これは昨年も答弁をさせていただいた記憶があるのですが、GAP自体はオリンピック・パラリンピックを目指した中で、新たな販路の拡大ということでこれまで取り組んできた経過がございまして、所期の目的は達成したということで、令和2年度をもちましてGAPについては終了しているところであります。

それから 223 ページ。再生協議会、88 万円の減の関係であります。こちらはブランド力の強化の助成、取組の減ということになっているのですけれども、こちらにつきましては、有機農法を利用されている農家さんに対して支援金を出しているのですが、その中で炭の投入をやられた農家さんが——1 組合ですけれども、取りやめをされましたので、その関係で 88 万円が減になっております。

それから、同じく 223 ページの鳥獣被害の関係の猿の委託ですか……こちら電気柵の補助につきましては、今のところ劣化しているものに対する補助というものが、なかなか現在のところはない状況であります。新規の設置については、電気柵の——これは 100%国の補助ですけれども、今現在あるのですが、確かに今議員ご指摘のとおり、劣化したもの、修繕したものに対する補助制度というものはないのが実態でございます。

それから、225 ページのあぜ抜き事業の関係でございました。あぜ抜き事業につきましては、現在、毎年 200 万円取っていただいておりますけれども、実際には、昨年ですと申込み自体は 10 人ほどいらっしやったかと思いますが、あぜ抜き事業につきましては、対象を魚野川の左岸側の土地改良事業を実施していない区域に限定しているということもございまして、要件を欠いていたため 2 者については交付対象外になっておりました。例年大体 8 件から 10 件くらい申込みが来ております。状況によっては補正を取らせていただく場合もあろうかと思えます。

そして、最後の 227 ページ、有機センターの関係でございました。有機センターの問題につきましては、なかなか難しいところがございます。今現在で肥料の在庫が約 1,000 トンほど積み上がっているところであります。主な搬入の物としては、家畜の糞それからキノコの

残渣ということになっております。実際に肥料の在庫が積み上がるようではもちろん困るわけですが、最近ですと、これまでの在庫が約 1,000 トンほど積み上がってはいるのですが、ここ一、二年の様子を見ますと、入ってきた分がそのまま抜けているような感じですので、一応供給と需要については、ここ最近についてはちょうどバランスは取れていると感じております。

以上です。

○議 長 5 番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 まず最初、GAPの問題ですけれども、国の補助のほうに切り替わったということで了解しました。ただ、当初の目標を達成したというお話がありましたけれども、そうするとどの程度になるのか——担い手の方はGAP取得をしながら生産しているという体制が、市の目標くらいに出来上がったという理解でよろしいのでしょうか。そこをひとつお願いしたいと思います。

それから、電気柵のところですが、心配しているのは、当初もかなり地域で大きく電気柵を設置したところがあって、もう 10 年過ぎているところもあると思うのです。それが消耗品等の補助がないというのは承知しているのですが、前にもそういったところ、なかなか消耗品の維持が大変だというような話もありました。その辺については今のところ、そうすると特に地元設置者で問題なく継続して維持管理ができていくという理解でよろしいのか、そのところをお願いしたいと思います。

あぜ抜き事業については、あった場合は補正もというお話をいただきましたので、了解しました。

最後、有機センターですが、在庫の需給が今のところうまくいっているというお話ですが、ちょっと心配しているのは、本当にキノコの残渣が今後も継続してここで受け入れられるような体制——畜産堆肥とのバランスがうまくいっているのか、そこはあまり問題がないという認識があるのか。そこだけちょっとお聞きしたいと思います。

以上です。

○議 長 農林課長。

○農林課長 1 番目のGAPの関係です。こちらの取組自体は、実施した期間の中で5経営体ほどの方から利用していただきました。5経営体という数が多いか少ないかと言われると少ないのかもしれませんが、目的としましては、あくまでもオリンピック・パラリンピックを見据えた中で新たな販路の拡大ということで取組をしてきました。

また、GAPにつきましては、実は農家さんのほうから非常に取組が難しいというふうなお声も実際に頂いております。といいますのも、非常に管理が厳しい。具体的に言いますと、何月何日、何時から何時まで、どこの圃場でどんな作業をしたというような記録もつけなければいけないということ。それから施設の配置です。施設の中に置く1個1個の配置、こちらについても毎年毎年検査が来るということで、非常にこれが大変だというような声も聞かれています。

GAPの取組については、やっていただいたほうがもちろんいいのですが、一方で、農家さんのほうからも、こういった難しい取組に対して難しい面の声が上がってきておりますので、ちょっと難しいところだとは思いますが。農家さんのほうからまたこういった声の高まりがあるようであれば、取組については検討していきたいと考えております。

それから……

○議 長 有害鳥獣。そういう古くなったという声とかそういうもの……

[何事か叫ぶ者あり]

○農林課長 それからすみません。電気柵の関係でありましたけれども、電気柵につきましては、一応地元のほうからは、私どものほうに特に問題があるというような声は上がってきておりません。

それと、有機センターの関係でありますけれども、こちらについてはキノコの残渣の受入れの問題もありますけれども、JAさんとも協議をした中でうまくはけるように進めていきたいと考えております。

以上です。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 1点だけお伺いいたします。235ページの森林整備促進事業費の部分でお伺いさせていただきたいと思っているのですが、財産目録を見てもちょっと私分からなくて、私が見落としているのかも分からないので、お聞かせさせていただきたいと思っています。当市の学校林というのはどのくらいあるのか。教育部のほうの資料を見てもちょっとないのですが、どのような形になっているか、どのくらいあるのか。そしてどのような管理をされているのか、お伺いさせていただきたいと思っています。

○議 長 総務部長。

○総務部長 6款に関するものではないので、後で調べましてお答えさせていただきます。すみません。

○議 長 6番・田中せつ子君……（何事か叫ぶ者あり）6款での項目ではないというところでよろしかったですか……（何事か叫ぶ者あり）

総務部長。

○総務部長 調べまして、後でお答えさせていただきます。すみません。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2点伺います。223ページ、先ほども出ましたけれども、農林業有害鳥獣被害対策事業費ですが、ここは予算のほうでは有害鳥獣（サル）被害防止対策事業補助金5万円があったのですが、ここに出ていないので、新たなそういったあれがなかったのかどうか。捕獲状況を見ますと、昨年度、猿の捕獲5件減っているのですが、ただ、今年の夏とかを見ますと、スイカ、メロン、ジャガイモ、かなりの被害が出ていて猿が減っているようにも見受けられないのですが、昨年度はどうだったのか、もう少し伺いたいと思います。

2点目ですが、235 ページ。南魚沼産材で家づくり事業費、予算どおりの8件ですけれども、これについても申請がその数なのか、それともこれも抽選とかで8件に絞ったのかというところ。

以上、2点伺います。

○議 長 農林課長。

○農林課長 223 ページの有害鳥獣の関係、猿の被害の関係でありました。昨年度は捕獲数が28頭、被害面積は21アール、被害額のほうは82万1,000円ということで、イノシシに次いで多くなっております。

それから、235 ページの家づくり事業ですが、こちらはあくまでも申請があった順番に受付をしております。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 被害額、今伺いましたけれども、予算に上がっていた補助金5万円が出てきていないので、それに当たる事業——新たに電気柵をつくるとか、そういったことがなかったのかどうかを伺いたいのですが。

○議 長 農林課長。

○農林課長 すみません、調べまして後で答弁させていただきます。

○議 長 13番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 では、2点だけお願いいたします。最初229ページ、一番下です。各種業務委託料の説明の中で、ため池ハザードマップの話が出ましたけれども、どこかに公表されているのか、私が見落としているのか分かりませんが、ちょっと知識不足なので。

これは人工的なものも自然的なものもあると思うのですけれども、ハザードマップに載るようなため池がどのくらいあったのか。そして危険と思われる状況、そういうのが——そこを目的にしているのでしょうかけれども、そこら辺の概要だけでいいですけれども教えていただきたい。また、当然のことながら、その周辺といいますか、そういうところへの周知、その後の対応といいますか、そこも含めてお願いします。

次が237ページです。林道維持管理のあたりでいいかと思うのですけれども、ちょっと前に林道橋の健全度調査が行われまして、多分40くらい調査しながら危険箇所を補修していくというのがあったのです。調査は当然終わっているのですが、それに伴った補修が終わっているのかというところが1点。

それに関連しまして、その中でヤゴ平の橋梁がちょっと危険だということがありまして、そのままになっていると思うのです。そこは地滑り地帯というような絡みがありまして非常に難しいという話は聞いているのですけれども、その後のヤゴ平のところの林道橋の対応について、どういうふうな進捗があったのかというところを、2点お願いします。

○議 長 農林課長。

○農林課長 最初にハザードマップの件であります。こちらについては防災重点ため池と

ということで、7か所のハザードマップを作成しております。周辺の皆さんに対しましては、ハザードマップの作成に当たって周知をしておりますし、ハザードマップの作成によって浸水区域の算定ですとか、避難箇所、危険区域の特定やマップの配布をさせていただく予定でございます。

それから、林道橋の調査の関係ですけれども、議員から今ご質問あったとおり、調査の結果、2か所ほど修繕が出ている箇所がございます。こちらにつきましては、ヤゴ平も含めて年次計画を立てまして、これから修繕していく予定でございます。

以上です。

○議 長 13番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 2か所あって、その中にヤゴ平が含まれているということですが、その進捗状況です、今どういうところつかえているのかというところ。計画には載っているのでしょうけれども、そこら辺もうちょっと詳しいところがありましたらお願いします。

○議 長 農林課長。

○農林課長 こちらのほうについては、大変金額の張るものでございまして、国庫補助を利用する形の中で年次計画を立てまして、これから2か所については修繕していく予定でございます。

以上です。

○議 長 14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 3点ほどお願いいたします。219ページの農業委員会運営費2,327万円に関連して、農地パトロールを2回ほどやられて荒廃農地の確認、市内54町歩ということが出ています。毎年パトロールして確認はしていただいていますけれども、その後この54町歩の中で利用の再生計画を立てて、実施して農地再利用になったという実績があったならば教えていただきたいと思っております。

それから、225ページの農地集積協力金498万円に関してでありますけれども、今年度は集積のほうの実績は33町歩ということであります。これについては経営規模拡大、担い手不足の解消もありますけれども、経営規模拡大ということでありますので、経営規模というのにどの程度貢献したのか。70町歩を超えるところが出てきたのではないかと考えていますけれども、そこら辺の実績をお伺いしたいと思っております。

そして、大規模で受けていらっしゃる方の作業効率を上げるために、飛び地の解消ということも問題でありますけれども、この辺についてはどのような解消をなされたのかということをお伺いします。

3点目が235ページの森林整備であります。分収林で7.6町歩、民有林で13.15町歩、森林の活用事業で2.5町歩という実績が出ております。これも実際に受けていただいている南魚沼森林組合さん、フォワーダを導入して作業効率を上げてかなり進んでいると思っております。聞くところによると、森林組合さんも作業員不足で、なかなかこれでどうかと言われても引き受けられない面積が多かったと聞いております。そこら辺の実態はどうか、お聞

かせ願いたい。

○議 長 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 議員の1番目の質問です。農地パトロールによってどれくらい再生したか、またということですが、令和3年度の農地パトロールの結果ですけれども、荒廃農地全体としては12.2ヘクタール把握しております。そのうち再生可能な農地としては2.9ヘクタール、再生利用が困難と見込まれる荒廃農地が9.3ヘクタールです。

このほか非農地判断済み農地が4.8ヘクタールございました。農地が再生した面積は1.052平方メートル、0.1ヘクタールという数字です。農地パトロールの結果で新たに遊休農地と判断された場合には、所有者または耕作者に対して農地法に基づく利用意向調査を実施します。この回答としては、自ら耕作する、自ら貸し付ける、中間管理機構を利用するなどがあります。

令和3年度に利用意向調査の対象になったのは10名で、計21筆、2万563平方メートルありましたが、8名、15筆、1万7,320平方メートルが農地中間管理機構を利用したり、自作や維持管理という回答でした。これに回答がなかった2名、6筆、3,243平方メートルにつきましては、農地中間管理機構への勧告書を、これを利用しなさいという勧告書を通知しております。これにつきましては、先日また農地中間管理機構から連絡がありまして、この勧告に対する回答をもう少し継続したいという連絡がありました。

そのほかになりますけれども、農地パトロールでは、遊休農地に関する指導として適正管理の文書指導——これは草刈りですけれども、これが5件、112.025平方メートル、それから違反転用の文書指導1件、238平方メートルなどを行っております。

以上です。

○議 長 農林課長。

○農林課長 2番目の集積拡大の実績の関係ですけれども、令和3年度末現在の集積率につきましては58.4%、これまでの集積面積としましては3,739.8ヘクタールに上っております。

大規模な担い手のほうに集積というのはもちろんそうですけれども、今後は兼業農家さんといった部分についても、担い手のほかにプラスアルファという形で、耕作放棄地の発生防止解消という意味でも、両者が協力し合って拡大していかなければいけないと考えております。

それから、先ほど林業の関係でございました。作業員不足というようなお話が地元のほうからなかったのかというご質問でございました。今年、実施しましたふるさと里山再生事業がかなり反響がありまして、実際に区のほうから林業事業体、あるいは森林組合さんのほうにいろいろなご相談があったようですけれども、実際には森林組合さんあるいは事業体のほうでもう手一杯のところがございます、来年に持ち越し、あるいは相談を来年に回していただきたいというようなお話も結構あったやに聞いております。

以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1点ちょっと補足させていただきます。先ほどの農地集積の関係ですけれども、まず飛び地の解消になっているかと。こちらについては、なかなか難しい状態であると思います。実態として把握は、実感としてはちょっと把握できていない状況です。

以上です。

○議 長 14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 まず農地パトロールのほうであります。一応市内の水田面積5,815町歩と大変な面積がある中で、少しずつでも再生していこうという実績が出たということはありがたいのですが、これについては、水田から畑へと考えを変えての再生ということも実際にあったのかどうか。そこをお伺いしたい。

それから農地集積については、後で結構ですけれども、やはり経営規模の拡大ということがあったので、その経営規模面積ごとの法人数とか個人数とか、そういったものを後で提出していただきたいと思っております。

それから森林整備については、やはりフォワーダ1台、相当な仕事量だということは聞いております。そうすると令和3年度の実績を見た中でいくと、担当のほうとするとフォワーダをあともう一台とか、2台とか、導入しなければならないなという判断をしたのかどうか、そこだけお伺いします。

○議 長 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 水田から畑への転換ということですが、農地パトロールに限らず、ふだん、委員の活動の中でお話ししておりますけれども、やはり作物を替えるというのはなかなかなくて、再生の場合はやはり耕作放棄地だったようなところでも、今年も3年振りにまた再生したところがありますけれども、そこについてもやはり同じ水田での転換が多くて、なかなか畑作というのはないというのが実態です。

以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 森林組合さんが作業量を増やすためのフォワーダの購入、我々のほうでそこについてお話ししたかどうかということですが、作業員を雇用されているのはあくまでも森林組合さんであって、事業計画の中でどれほど作業量を受け入れて、そこに対してどれくらいの機械力があるかということになりますので、ここについては我々のほうからは申し上げておりません。ただ、長期計画の中でこの地域で森林組合さんのみでなく、ほかの事業者さんも認定計画、事業体となって、そちらに参入されてきておりますので、総体的な作業員数は増えてきているだろうと感じております。

以上です。

○議 長 14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 2回目でお願いした経営規模別の法人数というふうなデータについては後でということですが、これについては了解ですか。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 すみません。面積ごとの農業者さんのデータについては後で提出させていただきます。

以上です。

○議 長 7番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 223 ページ、農業振興対策補助事業費です。いつも聞いているのですが、当初予算の時点では希望者があって、それを多分予算化して事業を組んでいると思うのですが、なかなかそれが決算ではそのとおりに出てきませんよね、毎年。計画があって、希望があって予算づけしているのが、なぜこういう——中身のメニューも変わってきます。その辺の事情を再度聞かせていただきたい。

もう一点、235 ページ、民有林保育事業費というのがあります。18、民有林保育事業補助金、これは予算に比べると非常に少ない。当初予算で500万円くらいあったのですが、67万円と。今年から始まった里山再生については、今回でも補正予算を組んだように非常に人気があるわけですが、この辺がなぜ利用されないのか。その辺の事情が分かりましたらちょっと教えてください。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 まず1点目、お答えします。223 ページの各種補助事業、当初予算と決算で違うという理由になると思います。なかなかこれが一致すればいいのですけれども、実際県から打診をいただいて要望等を取り上げた段階では、その事業者さんは当然やりたいという中で手を挙げられるのですけれども、実際その中で、例えば米の売行きだったり、あとは機械の損耗度とかいろいろな状態がありまして、やはりそこについては、必ずそこに取り組めない実態があります。

ですので、そこについては当然各事業者さんがその時点ではやる気があったとしても、実際にそこが取り組めていないところがこの結果になっているということになります。かなり1事業者に対しての補助額が多いものもありますので、そこについては、実際経営していく中で、経営状況によってはかなり大きな投資、リスクを伴うものもありますので、そこはもう事業者さんの申出に我々としてはお応えしながら、また新たな制度を探すという形になります。そこに差異が生じると考えております。

以上です。

○議 長 農林課長。

○農林課長 今ほどの民有林の関係でございます。当初予算であったものが、決算のほうで大分少なくなっております。当初の予算の段階では、ある程度申請者のほうからヒアリングをした中で、こちらのエリアをやりたいという申出をいただいているのですけれども、実際現場に入ってみますと樹齢が小さかったりします。

それから、どうしても今年始まったふるさと里山とちょっと比べてしまうのですけれども、補助率が格段に違うというところがございます。補助率自体は10%の違いですが、ふるさと

里山につきましては、伐採した樹木のほうが地元のほうにその分のお金が入るというメリットもございます。民有林の保育事業につきましては、伐採で利益が出た場合、補助金の額と相殺して、補助金の額が減ってしまうことになります。そこがやはり大きな違いかと思えます。

その補助金の問題と実際現場に入ってみたときの精査により、現場の状況が違ったということもございます。

○議 長 7番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 最初の農業振興対策補助事業費ですが、これはまた年度の途中からも別のものに希望があれば、それはまた採用されることもある——実際そうなっていますけれども、という考えでよろしいのでしょうか。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 今おっしゃったとおりだと思います。途中で制度が替わったりということもありますので——名前だけ替わっていても中身が一緒だという、ですので、そこについては柔軟に対応してまいりたいと思います。

以上です。

○議 長 ここで先ほど、議席番号6番・田中せつ子君に対し保留していた答弁について、農林課長から発言を求められていますので、これを許します。

農林課長。

○農林課長 先ほど答弁を保留させていただきました有害鳥獣の追い払いの事業の関係、回答させていただきます。追い払い事業につきましては、集落で追い払いに取り組む場合に5万円の補助をしているところですが、令和3年度については、申込みがなかったということもございます。

以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、6款農林水産業費に対する質疑を終わります。

○議 長 ここで休憩といたします。休憩後の再開を11時20分といたします。

〔午前11時06分〕

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午前11時20分〕

○議 長 7款商工費の説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、商工費について説明いたします。238、239ページをお願いいたします。7款の商工費全体として、前年度比2億8,404万円増の21億5,078万円となりました。1目商工総務費は、職員14名分の給料・手当などで、1名増員となったことから前年度比830万円の増となりました。

2目商工業振興費は、前年度比3億4,790万円増の16億2,682万円となりました。

備考欄1つ目の丸、商工業振興一般経費は、前年度比2億6万円の増となっております。主な理由は4行目、5行目にあります、24、人材育成及びリゾートオフィス・田園都市構想松井基金積立金及びその利子であります。

備考欄2つ目の丸、中小企業金融制度事業費は、前年度比7,796万円の減となっております。最初の行、18、信用保証料補給金は、地方産業育成資金と県小規模企業支援資金、中小企業創業等支援資金などに加え、南魚沼市新型コロナウイルス感染症緊急経営支援資金など、53件の保証料の補給を行ったもので、前年度比1,161万円の減。3行目、20、地方産業育成資金預託金が前年度比1,600万円の減。貸付枠としては、県及び金融機関の資金合わせて5,400万円でありました。一番下の行、20、令和2年度異常少雪緊急経営支援資金預託金は、前年度比4,285万円の減。実績による額となっております。

めくっていただきまして240、241ページをご覧ください。備考欄最初の行、20、南魚沼市新型コロナウイルス感染症緊急経営支援資金預託金は、前年度比550万円増で、令和2年度において行った貸付け——24件ありますが、こちらのうち、令和3年度末残高に対する預託額となっております。次の行、地方産業育成資金（元金）は前年度比800万円減でした。

1つ目の丸、地場産業振興事業費は、前年度比45万円の減。前年度実施した修繕料の皆減。また、4行目、18、施設管理費負担金では、塩沢勤労者福祉会館——織物会館になりますが、こちらの冷温水器部品交換を実施しました。その市の持ち分3分の2の減少が主な減少要因です。2行目の駅前ショッピングセンター借地料は、借地契約が市との契約となっているため、市からの支出となっておりますが、この支出額と同額が六日町街づくり会社から市へ入金されております。

2つ目の丸、企業対策事業費は、前年度比6億1,348万円の減。令和3年度も新型コロナウイルス感染症による経済対策のため、多くの支援策を実施いたしましたが、前年度要していた国の雇用調整助成金等に関する事業者向け相談会のための社会保険労務士相談などに係る費用——報償費、費用弁償、それから印刷製本費等ありますけれども、こちら及び独自の支援制度であった南魚沼市事業継続給付金、南魚沼市雇用維持給付金や南魚沼市経営支援給付金が皆減となったことから大きく減少となりました。

なお、1行目、18、企業立地奨励金は、前年度比413万円の減。2事業所で16人の地元新規雇用に対する奨励金となっております。その下の行、18、南魚沼市雇用促進補助金は、前年度比750万円の増となっております。26人対象となっております。

3つ目の丸、企業立地促進事業費は前年度比42万円の増。4行目、14、周辺環境整備工事費の皆増が主な要因で、三用工業団地にあります調整池が長年の土砂の堆積により調整機能に支障を来していたことから、閉塞解消のための工事を行ったものであります。

その下の丸、商工施設管理運営費は前年度比202万円の減。前年度、おくにじまん会館3階空調設備の修繕工事を行いました。これが終了し施設修繕工事が皆減したことが主な減少要因であります。

めくっていただきまして 242、243 ページをご覧ください。最初の丸、消費者啓発事業費は前年度比 20 万円の増。1 行目から 4 行目の任用職員の報酬や手当、旅費等で合わせて 16 万円の増。また、9 行目、18、研修会等負担金の皆増が主な要因です。

2 つ目の丸、地域振興補助事業費は、前年度比 26 万円増。新型コロナの影響下ながらもしおざわ雪譜まつりが開催されたことから、その負担金を全額支出したため、その差額が増加となっております。

3 つ目の丸、商工業振興補助事業費は、前年度比 6 億 8,503 万円の増となりました。主な要因は、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けた地域商工業者等への支援のため、各種支援事業を実施したことで大きく増加したものです。1 行目、3、常勤職員手当等から 4 行目、11、振込手数料までは、昨年 9 月、それから 1 月から 3 月まで出されていましてまん延防止措置等重点措置の適用に伴い実施した新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金——時短協力金になりますが、こちらの支給に当たり、市において直接要した事務費で、皆増です。これについては、県から実績に応じて 100% 交付されております。

5 行目、12、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業事務委託料は、時短要請期間中の実施状況調査を市内タクシー業者に委託したもので、また、協力金の申請の受付事務も市内 3 商工会に委託したもので、皆増となっております。その下、6 行目、12、南魚沼市がんばる事業者特別支援金支給事業事務委託料は、国の雇用調整助成金など国・県助成金を受給した事業者に市独自の上乗せ支援を行うに当たり、その支援金支給申請書の受付、確認業務を市内 3 商工会に委託したもので、皆増です。

めくっていただきまして 244、245 ページ。備考欄 1 行目、18、起業支援補助金は前年度比 144 万円の減。9 件の方に補助を行いました。2 行目、18、商工業振興事業補助金は、主に地域産業支援連絡協議会での産業創業支援事業に対する補助で、前年ほぼ同額。3 行目、18、店舗バリアフリー改装補助金は、前年度比 121 万円減、3 件の補助となっております。

その下、4 行目、18、新しい生活様式店舗等環境整備補助金は、市内の飲食店等が新型コロナウイルス感染症防止対策のためにキャッシュレス決済を導入するなど、非接触型の環境整備を進める費用に対し、その一部を補助したもので、補助対象経費の 2 分の 1、上限 20 万円で補助し、皆増。21 件に支給いたしました。

1 つ飛んで 6 行目、18、プレミアム付商品券事業補助金は、昨年度 1 世帯 5 冊の配分で 1 冊 1 万円のプレミアム付商品券を 7,500 円で発行した事業で皆増。総額 7 億 9,152 万円が使用されております。7 行目、18、飲食店利用促進事業補助金は、プレミアム付商品券の発行に併せ、飲食店側からの誘客を図るキャンペーン——よってらっしゃいキャンペーンと銘打ちましたが、こちらを 11 月から 12 月まで実施したもので、皆増。市内 158 店舗が参加しました。

8 行目、18、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金——時短協力金は、先ほども触れましたが、昨年 9 月及び 1 月から延長で 3 月まで実施された時短営業での協力金を支給したもので、皆増。延べ 623 件、657 店舗に対し支給しました。9 行目、18、南魚沼市がんばる事

業者特別支援金も先ほど触れましたが、国の雇用調整助成金や県の事業継続支援金を受給した事業者、または市の新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金を受給した事業者に対し、30万円もしくは10万円の上乗せ支援を行ったもので、皆増。401件に支給しております。

その下の丸、消費者行政活性化事業費は、前年度比35万円の増。県の消費者行政活性化事業補助金を活用した定住自立圏事業の一環として取り組む事業で、令和2年度は新型コロナウイルスのため中止となっておりました講演会を、昨年度は1年ぶりに来場及びオンライン配信で開催したことが主な増加要因です。

その下の丸、イノベーション人材育成事業費は、1億6,021万円の増。3行目、12、起業家育成事業委託料は、起業家や人材育成のための各種事業実施を一般社団法人南魚沼市まちづくり推進機構に委託したもので、皆増。実施内容は決算資料64ページ記載のほか、チャレンジ支援事業補助金採択者への専門家による伴走支援、企業経営合宿やオンラインマッチングイベント等を開催しております。

4行目、12、ブランド化推進事業委託料は、南魚沼産コシヒカリをはじめとする地域特産品はもちろん、新たな商品の開発、販路拡大などを図るため各種事業を進めたもので、皆増。以前より進めていたフードメッセ等への出店支援に加え、新たに、につぼんの宝物南魚沼のセミナーやグランプリの開催を行いました。また、イメージアップや後継者発掘にも取り組んでおり、南魚沼産コシヒカリのPR動画、KNOW THE FUTUREの制作や、高校生の職場体験事業の費用はここで実施しております。

5行目、12、設営・運営コンサルタント業務委託料は、4月1日にオープンさせていただきました事業創発拠点のコンセプトやデザイン、レイアウト、活用などについて、検討から整備終了まで伴走支援を株式会社スノーピークビジネスソリューションズに委託したもので、皆増。次の行、14、施設改修工事費は、JR六日町駅において行った事業創発拠点の整備と、それと併せて東西両方のエレベーターの改修、それからトイレの全面改修工事を行ったもので、皆増となっております。

その下の行、18、南魚沼市チャレンジ支援事業補助金は、前年度に採択された5名がその事業実現のために取り組んだ研修や研究、実証事業などに対し上限100万円、9割補助で支援したもので、皆増となっております。

3つ目の丸、商工振興補助・負担金事業は、前年度比8万円の増。一番下の行、18、新潟県伝統的工芸産業振興協議会負担金が、令和2年度は新型コロナの影響から免除となっておりましたが、令和3年度は通常に支出したことから増加となりました。

めくっていただきまして246、247ページ。備考欄1つ目の丸、イノベーション推進事業費（繰越明許）は、先ほど申し上げたJR六日町駅改修のため、令和2年12月に設計業務を委託したのですが、新型コロナウイルスの蔓延により、JR東日本など関係機関との事前調整が予定どおり進まなかったことから、委託期間を延長し繰り越したもので皆増となりました。

続いて、3目観光振興費につきましては、全体として前年度比7,216万円減の4億2,960

万円となっております。

備考欄最初の丸、観光振興一般経費は、前年度比 27 万円の減。体育館の水銀灯等の購入が減ったことにより、3 行目、10、消耗品費が前年度比 28 万円減少したことが主な要因です。

次の丸、観光振興事業費は、前年度比 1 億 8 万円の減となっております。1 行目、1、任用職員報酬、及び 2 行目、4、任用職員共済費は、勤務 3 年目となった国際交流員 1 名分の報酬で、制度に基づいてベースアップがあったことから、合わせて前年度比 33 万円の増。5 行目、10、修繕料は六日町大橋たもとの足湯のところにある記念碑の修繕で、皆増です。

9 行目、12、各種業務委託料は、5 か年で中越地域の 12 自治体で取り組んだ広域観光連携事業、また地域再生計画の認定を受け、地方創生推進交付金を活用した雪の聖地関連事業が令和 2 年度で 3 年の期限を迎え終了したため、前年度比 1,326 万円の減となっております。

一番下の行、12、観光 P R 業務委託料は、前年度比 185 万円の減。南魚沼市観光協会に首都圏等での誘客宣伝活動及びテレビ・新聞・雑誌・電子媒体などを利用した広告宣伝活動などを委託したのですが、新型コロナウイルスの影響から実施事業が制限されたことが主な減少要因となっております。

めくっていただき 248、249 ページをご覧ください。備考欄 1 行目、13、インターネット使用料は、女子力観光プロモーション及び音声ガイド V O I D E のホームページサーバー分、またその下の行、13、住宅借上料は国際交流員のアパート賃料であります。

3 行目、18、共催事業負担金は、令和 2 年度に D M O ——地域観光づくり候補法人となった南魚沼市観光協会とともに 11 月に実施をいたしましたキックオフ勉強会、並びに 2 月に道の駅で行った冬の観光誘客 P R イベント、雪あかりナイトジャンボリーの開催に伴う負担金で皆増となっております。

2 行下の 5 行目、18、観光協会運営費補助金は、前年度比 80 万円の減。市の観光協会運営費の補助であります。その下 6 行目、18、観光事業補助金も前年度比 45 万円の減。新型コロナウイルスの影響により申請件数が減少したため、9 件を採択しましたが、うち 2 件は新型コロナウイルスの影響により中止となりました。また、例年支出しておりました雪まつり実行委員会運営補助金、兼続公まつり実行委員会運営補助金も中止により皆減となっています。

その下 7 行目、18、雪国観光圏整備事業補助金は、加盟 7 市町村で負担しているもので、地域の戦略・実践プランの策定や観光圏フォーラムの開催、止まってはおりますけれども、インバウンド観光受入情報発信などの事業を行っている雪国観光圏推進協議会に補助したもので、前年度ほぼ同額です。

8 行目、18、南魚沼市ふるさと応援プレミアム付き旅行券事業補助金は、前年度比 4,493 万円の増。新型コロナウイルスの影響により、冷え込んだ市内の宿泊業をはじめとする市内産業を支援するため、令和 2 年度に引き続きプレミアム付きチケットを発行したもので、3 万 2,869 冊が購入され、3 億 2,783 万円分が利用されております。

9 行目、18、観光事業支援補助金（新型コロナウイルス関連）は、新型コロナウイルスの影響を受けている市内観光事業者の各地区観光協会等へ支払う負担金を補助したこと。また、この後説

明しますけれども、温泉利用券発行に伴い受け入れる温泉施設や組合が利用促進キャンペーンを行うための経費を補助したもので、皆増となっております。

10行目、18、温泉利用券事業補助金は、市民の新型コロナワクチンの2回目までの接種に対し市内温泉無料利用券2枚を配布し、市民の健康増進とリフレッシュ、また市内温泉施設の利用促進を図ったもので皆増。5万6,125枚が利用されました。

その下、11行目、18、温泉利用料補助金は、六日町温泉国民保養温泉地の存続を図るため、六日町・上の原地域温泉施設が負担する国民温泉保養地源泉使用料の一部を支援したもので、皆増。

12行目、18、南魚沼市索道事業者緊急支援金は、市内スキー場の存続を図るため索道事業者の施設維持・運営費の一部を支援したもので、皆増。市内に9か所ある民営のスキー場の索道事業者——8事業者ありますが、こちらに対し保有する索道施設の数・搬送規模に応じ、支援金を支給したもので、皆増となっております。

なお、昨年実施しました緊急一時待機支援事業補助金並びに異常少雪緊急対策観光事業支援補助金、プレミアム付飲食・宿泊券事業補助金は、皆減となっております。

その下の丸、観光施設維持管理費は、前年度比967万円の増。公衆トイレや公園・駐車場などの観光施設の維持管理費です。7行目、12、除雪等業務委託料は、上の原体育館の除雪費で、12月に大雪があった——その前の令和2年度になりますが、その前年度と比較しても、降雪量それから労務費などの関係でさらに除雪費が増加したことから、前年度比34万円の増となりました。

めくっていただきまして250、251ページ。備考欄9行目、14、施設改修工事費は、五十沢キャンプ場の浄化槽のポンプや配管などの機械設備につきまして、経年劣化により入替え工事を行ったもので、皆増です。またその下の行、14、看板等撤去工事費は、小栗山地内の高速道路脇にあった大型看板等ほか、3か所の観光看板を老朽化により撤去したもので、皆増となっております。

その下の丸、山岳遭難対策事業費は、前年度比470万円の増となっております。主な要因は、4行目、10、修繕料が前年度比224万円の増、また9行目、14、施設修繕工事費が皆増したことが主な要因です。八海山ロープウエー山頂駅トイレには4つのバイオトイレがありますが、うち1か所が故障し登山シーズンまでに部品の取替え修繕を行いました。こちらは修繕料です。さらに1か所、装置本体が破損したことから、こちらは登山シーズン終了後に合わせて、その装置一式の交換工事を実施したものです。

なお、新型コロナの影響で、山岳遭難救助隊の活動も制限されたことから、1行目、7、山岳遭難救助隊員報償費が前年度比71万円の減。また、前年度ありました巻機山登山道整備工事のための資材の輸送業務委託料が、当年度は整備工事が中止となったことから皆減となっております。

2つ目の丸、しゃくなげ公社管理運営費は、前年度比155万円の減。一番下の行、17、施設備品購入費が乗用芝刈機を購入したことで皆増となりましたが、昨年度、雪害で破損した

管理棟屋根の修繕に要した施設修繕工事費及び新型コロナの減収補填金が皆減したため、全体で減少となったものです。

めくっていただきまして 252、253 ページをご覧ください。備考欄 1 つ目の丸、研修道場等管理運営費は、前年度比 19 万円の増。1 行目、10、光熱水費の増加が主な増加要因です。

その下、2 つ目の丸、直江兼続公伝世館管理運営費は、前年度比 23 万円の増。1 行目、10、消耗品費が前年度比 10 万円増加。下から 2 行目、12、施設管理等委託料の前年度比 14 万円増が主な増加要因です。12、施設管理等委託料につきましては、受付業務等の管理運営をシルバー人材センターへ委託していますが、前年度、令和 2 年度は新型コロナの緊急事態宣言があったことからその間休館しておりまして、その前年に比べ 17 万円減少したことになりましたが、昨年度につきましては休業、閉館を行わなかったことから、その分また増加して元に戻ったという形になっております。

3 つ目の丸、八海山麓観光施設管理運営費は、スキー場、サイクリングターミナルなどの管理運営費で、前年度比 227 万円の増となっております。1 行目、10、燃料費が冬からの原油価格高騰の影響から、前年度比 50 万円増。また、圧雪車 2 台がシーズン中に共に故障したため、緊急的に修繕したことなどから、その下の行、10、車両修繕料が皆増となりましたが、昨年度支出しました新型コロナ特別減収補填金が皆減となったことで、差引き 277 万円の増となったものです。

めくっていただきまして 254、255 ページをご覧ください。備考欄最初の丸、八海山麓観光施設整備事業費は、前年度比 424 万円の減です。前年度に要したサイクリングターミナルの空調設備の修繕工事費、また、労働基準監督署からの指導のもと実施した、リフトの安全対策に要した工事費が減少したことが主な要因です。

次の丸、道の駅南魚沼管理運営費は、道の駅雪あかりの管理運営費で、前年度比 478 万円の増となっております。2 行目、12、指定管理者委託料は、今泉記念館・憩いの広場・駐車場部分を 2,928 万円で南魚沼市観光協会へ、直売所・トイレ棟と休憩棟部分を 360 万円で J A みなみ魚沼へそれぞれ委託したのですが、大雪による除雪費や消雪用電気料、また、原油価格高騰による暖房用燃料費などが増加したことで——精算項目となっておりますので、こちらにより前年度比 285 万円の増となりました。

その下の行、14、施設修繕工事費も前年度の大雪により破損した直売所への修繕工事費や、経年劣化により色あせをしていた直売所や休憩交流棟の壁の塗り替え工事費、また傷んだ舗装面の打換え工事費などを実施したことにより、皆増となりました。

なお、昨年要していた修繕料 195 万円と、新型コロナウイルスの減収補填金 416 万円が皆減となったことから、差引き 478 万円の増加となったものです。

3 つ目の丸、観光拠点情報・交流施設費は、前年度比 45 万円の増。浦佐駅広域観光案内所運営に要する負担金で、協議会ウェブのリニューアルを行ったこと。また、J R 浦佐駅——J R 東日本新潟支社になりますが、こちらとの連携事業などを行ったことが主な増加の要因です。

その下、4つ目の丸、観光振興補助・負担金事業は、前年度比26万円の増となっております。8行目、18、国道353広域観光駐車場協議会負担金が、駐車場舗装面の全面打換え工事を実施するに当たり、持ち分に応じ負担額が増えたことにより前年度比55万円増加しました。しかし、その3行下、18、うまさぎっしり新潟観光キャンペーン推進協議会負担金が前年度比12万円減少したこと、また、昨年度まで中越地域の12市町村で連携し観光誘客に取り組んでまいりました、中越文化・観光産業支援機構負担金が皆減したことにより、差引き26万円の減となったものです。

一番下の丸、観光振興事業費（繰越明許）は、令和2年度の南魚沼市ふるさと応援プレミアム付き旅行券事業の実施において、緊急事態宣言などの影響から、その一部を次年度に繰り越し、令和3年度で実施したもので、実績により精算しております。

以上で、7款商工費の説明を終わります。

○議長 商工費に対する質疑を行います。

8番・永井拓三君。

○永井拓三君 すみません、3点お願いします。245ページ、249ページ、255ページにまたがるプレミアム商品券です。買った人が7億円使ってくれました、2億円をこちらが持ち出して。同じく3億円使ってもらいました、1億1,500万円をこちらで持ち出してというところですけども、カンフルとしての効果はすごく高かったのではないかと思います。今後新型コロナがこれから収束していこうと見越した中で、市の単費で何かしら継続していくことができる内容が見込めたのかどうか、その判断ができたかどうかを教えてください。

251ページの、上の原の観光施設です。上の原、なかなか温泉もあったり、池があたりしていいと思うのですが、なかなか日の目を見ないというか、もっともっとやっていいのではないかと思います。これはどんなことをしたのかを教えてください。

もう一つ、最後が249ページと255ページにまたがる雪国観光圏ですが、これは毎回議論になると思うのですが、雪国観光圏は7市町村で組んでいるユニオンなわけです。ユニオンだけでも、広域DMOとしては、全体的なところをもっともっと表に出さなければいけないのが、どうしても湯沢とかあの辺りを中心に出しているように見えてくるので、そのあたり私たちが拠出したお金が私たちにどんなメリットを与えてくれたのか、それだけ教えてください。

○議長 産業振興部長。

○産業振興部長 では、1点目と3点目について私のほうから答えたいと思います。プレミアム商品券ですけども、非常に民間の方の力を借りていますので、・・・効果としてはあって、経済対策としては有効だと思うのですが、やはり原資のあるものについては、どうしても補助として抜き出すこととなりますので、これが新型コロナが終わった後で実際続くかどうかというのは、非常に慎重に判断しなければならないと思います。その中で例えば事業所、企業ですとか、そういうところに直接支援なのか、こういう人の力を借りてのカンフルかというのは、やはりそこは慎重に判断しなければいけないので、今後これを継続するかど

うかというのは、また検討させていただきたいと考えます。

それから、3つ目になります。雪国観光圏の、こちらどんなメリットがということですが、実際に雪国観光圏につきましては、7自治体で700万円くらいの事業費しか持っていないです。そのうち私どもが150万円程度負担していますけれども、実際、雪国観光圏については、今、湯沢町のほうでもDMO候補法人になったこと、それからスノーリゾートがある関係でいろいろなほかの協会との組織の改編をしています。

うちのほうについては700万円の中でどういう形のものやっていたかということですが、実際にこれでやっていただいているのは、全国向けのキャンペーンそれからマーケティング、あとDMOはやはりどうしても調査に要する費用がありますので、そこでかなり消化されていると感じます。ただ、これについては、この地域の状況を当然把握して公表していただいていますので必要だと思います。

あとはこのメリットというのは、やはり雪国観光圏については、今回新型コロナの中でかなり観光庁さんから補助金を引っ張ってきて、私どもの地域でも消費喚起ですとか、多角化誘客というものをいろいろ取り組んでいただいていますので、そういう部分での個々の事業所さん向けの波及効果もあります。あとは、やはりその地域のイメージ向上というのは非常に大きなものがあると思いますので、そういう部分では非常にメリットがあるのではないかと考えています。

以上です。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 それでは、永井議員の2番目の質問、上の原高原観光施設の件でございます。昨年度、当然なのでしょうが新型コロナでやはりやろうと思っていたことがかなりできなかった状態、特に夏の観光誘客——教育旅行とか合宿ですね、こちらのほうがかなり減少してしまったということで、去年は釣りとかキャンプを中心に誘客を図りました。その結果、令和2年度よりも利用客が増えまして7,200人という結果になっております。今後も夏の合宿というのが多分メインになってくると思いますので、そちらのほう、客足が戻ってくると思いますので、力を入れていきたいと思っております。

以上です。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 分かりました。プレミアム商品券に関しては、国からの補助がなくなってしまうたら、なかなか考えるのも大変だとは思いますが、市民にとっては、新型コロナが収束しました、国からの補助金がなくなりましたとなったとしても、経済的にまだまだ必要としている部分はあると思うので、決算の内容を踏まえて、また何かしら考えられることがあったら考えてもらいたい。本当にSNSとかでも「俺はプレミアム商品券反対だ」みたいなことを書いている人とかも、実際は買ったりしている姿とかを見ると、おお、何だ買うんだなんて思ったりもするわけです。何かそういうのを考えると、市民にとってはプラスになるようなこともあると思うので、これはちょっと今後の課題としてと、思っています。

上の原の件に関しては分かりました。引き続き上の原がもう少し復活するような内容にしてもらえればと思うのですけれども。

最後、雪国観光圏に関してですけれども、700万円しか予算がない中でも、これから観光庁が用意している補助金とかは、DMOでなければもう本当に取れないようなことになっている中で、私たちも地域DMOが出来上がります。湯沢にも地域DMOがこれからできるわけで、要は広域DMOと地域DMOの連携なしにこの地域の発展は見込めないと思いますので、湯沢ばかりに目が行かないように、私たちも見張らなければいけない部分もあると思うのです。この決算に当たって、雪国観光圏との連絡協議というのはコロナ禍の中でも回数を重ねてやっていたかどうか、その1点だけ教えてください。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 連絡調整というのは毎月、戦略会議ということで課長それから担当が出ていまして、戦略というかそういう形で相談しています。ですので、そういう部分でちゃんと共有されていると思っております。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 1点だけお願いします。246、247ページの観光振興事業費の中の観光PR業務委託料2,000万円です。これは予算のときにもお聞きしたのですけれども、どういったことがなされたか。資料にも書かれていますけれども、もうちょっと具体的なものを教えていただきたいのと、それからその効果のほどをどういうふうに見ていらっしゃるか、その2点お願いします。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 それでは大平議員の質問、観光PR委託、内容でございます。観光PR委託、毎年のことですが、本気井——7回目になりますが、こちら南魚沼産コシヒカリのキャンペーンのほうをやらせていただいています。それと誘客宣伝ということで、ウェブやSNSを通じた周知です、そちらのほうをメインとしております。あとはインバウンド、今は止まっている状態ですが、インバウンドの受入れ促進ということで多言語化アプリの経費、あと繁体字のフェイスブックの運用を始めました。あとは台湾向けの旅行展みたいなものに出展する費用などとなっております。

また令和3年度の効果ということでございますが、令和3年度も令和2年度に引き続きコロナ禍によって人流が抑制された中で、予定していたキャンペーンとかイベントが次々と中止になり、非常に厳しい状況となりました。その反面、新型コロナになってSNSを活用したその宣伝誘客というものが非常に効果的になってきており、令和3年度はそこに、令和2年度に引き続き力を入れさせていただいたということです。国内の誘客だけではなく、今は止まっているインバウンド観光の再開に向けた準備が始まったということで考えております。

以上です。

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 分かりました。次年度に向けての動きもあったということですが、当初の予算のときはグリーンツーリズムとか、ワーケーションとかという話も出たのですが、こちらのほうは何か効果があったか、そこもちょっと教えていただきたいと思います。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 すみません、飛ばしてしまいました。グリーンツーリズムとワーケーションのほうも、それぞれ多くの学校が本来であれば来る予定であったのですが、なかなかやはり保護者の方が心配ということでかなり減ってしまったのですが、こちらのほうも引き続き来ていらっしゃいます。ワーケーションのほうも実証実験ですが、進めさせてもらいましたので、これも今後の人材育成のほうでも取り入れて、また続けていきたいと思っております。

以上です。

○議 長 7款商工費に質疑のある方、挙手願います。

[複数名挙手あり]

○議 長 昼食のため、休憩といたします。昼食後の再開を1時20分といたします。

[午後0時00分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午後1時20分]

○議 長 先ほど6款で、15番・中沢一博君に対し保留していた答弁について、農林課長から発言を求められていますので、これを許します。

農林課長。

○農林課長 それでは、先ほど答弁を保留させていただきました学校林の関係についてお答えさせていただきます。南魚沼市公有林野等に関する条例の中に学校林の記載がございます。南魚沼市では19か所、合計で23.24ヘクタールの学校林がございます。そのうち1か所、荒山学校林というところが2.5ヘクタール、こちらが市の直接の管理になっておりまして、残りの18か所、20.74ヘクタールにつきましては地元の管理になっております。

以上です。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 調べていただきまして、大変貴重なお時間をいただきありがとうございます。すぐ出なかったことを見ても、こんなことを言ったら大変恐縮でございますけれども、なかなか我々の頭の中に入っていなかったのが私も事実かと思えます。

先日、私、六日町小学校でしたでしょうか、学校林の教育をされたという報道を見させていただいたときに——今、市長が肝煎りで、林というか山を本当に将来に向かって環境問題に関しまして取り組んでいるわけです。そういうときに私が言ったように、まず管理という部分をどこがやっているのか。これを今聞いて、1か所は市直営だけれども、あと18か所は各集落に任せている。行政区ですね、任せているということですがけれども、それすらなかなか

か現実に進んでいかないのが事実かと思うのです。

そうしたときに、やはりこれからその部分も、私はこんなことを言ったらあれですけども、もう一点、どうしても聞きたいのは、その管理とともに聞きたいのは、やはり教育分野の考え方——例えば環境交通課が入って、今言った農林課が入っています。教育委員会が入っています。これからは環境問題に関して林業というのは大変な大事な部門かと思うのです。そこはどこがどういうふうにして教育の部分も進めていくか。私は今後大事な分野だと思うのです。

その点をちょっとどこか——なかなかすぐはできないと思いますけれども、現実に行っているところもあるわけでありますので、ぜひ、そのところをどういう感じで進めていくのか。そこだけちょっと考え方を——これは決算議会でありますから、今までの結果はともかくとしまして、今後の部分というのを、もしこういう進め方、管理のやり方等、今考えていられるのがあったならばお聞かせいただきたいと思っています。

○議 長 議員、何を進めていくかって、進めていくとは何をと言ってもらわないとちょっとよく分からない……

○中沢一博君 管理のやり方……

○議 長 管理の進め方のこと……

○中沢一博君 それともう一回は、この林業に対する教育の在り方。これをお聞かせいただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 すみません、私のほうから答えさせてもらいます。これは指針が決まっているわけではないと思うので、私のほうから、一般質問みたいになってすみませんが。

私も森林組合長を長く務めました。私どものところは、地元というよりも生産森の土地の上に、その面積もかなりあやふやだと私はちょっと思います、おぼろげに。というのは、私に分かるのは、林の線の引き方というのは、宅地とかと全然違ってしまして、かなり広い面積がどかんと一筆になってしまして——うちの飯士山の下なんてほとんど一筆なのです。だから、分からないと思うのです。その中の一部のこの沢の辺りとか、そういったところを学校林に指定していた。うちの地区はそうです。

我々も小学校の時代、そして大人になってからも、学校林に子供たちも含めて連れて行って間伐したりとか——本当にまねごとですけども、してもらって、教育的なところも含めてやったのはあるのですが、そもそも、そういうことではないのです。そもそも用材です。なので、教育は後づけだと思うのです。違いますかと、私は思います。ただ、そういうことで利用していくのはいいと思いますが、今後ここもちょっと問題になってくるのは、学校の統合問題とかもあるので——2か所に分散されたりいろいろあるので、この辺のところは少し今回——こういう決算議会ですけども、話が出たのはいいきっかけになるような気がします。

やはりその中に学校林の精神ですよ、子供たちに、自分たちの学校の用材として昔の世

代が植えてくれている。こういったところが教育になっていくのかなと思うこと。加えてそういったフィールドを使ってこれから——ただそれだけではなくて環境問題とかそういったことに広げるような教育が、そういう場をフィールドにしてやっていってもいいのかなとか、これはこれから考えることではないかと思います。今はちょっとその辺が宙ぶらりんな課題になっているような気がしております。今後また学校統合等があって、そういうことが進んでいくのではないのでしょうか、という思いです。

以上です。

○議 長 7 款商工費の質疑を続行いたします。

6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2 点伺います。1 点目は 245 ページ、イノベーション推進事業費の中の下から 2 番目、施設改修工事費で六日町駅の 1 階の事業創発拠点のところですか。ここは中のほう、木材をたくさん使っていて、それが見えるような形になっているのですけれども、あの木材は市内産の木材を使っているかどうかについて、1 点伺います。

2 点目は、251 ページの中ほどにあります看板改修工事費、これは当初予算になかったかと思うのですけれども、撤去したということですが、何か危険とかがあって急遽撤去したということなのかどうか、もう少し伺いたいと思います。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 それでは、田中議員の 1 番目と 2 番目の質問にお答えさせていただきます。事業創発拠点の改修工事ということで、中に木材をふんだんに使用させていただいていますが、請け負った業者さんにもお願いという形で、なるべく市の、市産材の活用ということで求めましたが、なかなか乾いたいい木がちょうど工事のときになくて、ほとんど実績はないと思います。なるべく、その代わり県産材ということで代替はさせていただきましたが、なかなか需要と供給のところちょうど合っていなかったということで、ほとんど使っておりません。

2 番目の看板改修工事につきましては、撤去ではなくて中身の張り替えという形で 2 か所、六日町インターチェンジの交差点と浦佐駅の西口のほうの内容を新しくして付け替えております。

以上です。

○議 長 6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 分かりました。せっかく木が目立つような形で事業創発拠点を造っていただいて、とてもよかったなと思っていたのですけれども、市の中でも市の木を使って家づくりというのを推奨しているというくらいです。やはりそういったところは、せっかくあそこまでやったわけですから、市のものを使えるような形で最初から進めていかないと、急にそう言ってもその木材を乾かさなければいけませんし、なかなかすぐにはできなかったのだろうと思いますけれども、その辺は反省点かなと思います。

それで椅子とかも、あそこはもう少し木を使えたのではないかと思うのです。キャンプ的

な椅子に、簡易的な椅子になっているのですけれども、あそこでやはり講演会をやったり、静かに話を聞かなければいけないような場面でギシギシ音がいて、とてもあの椅子は実用的ではないと思いました。せっかく中側を木造で造ってあるのであれば、もう少し椅子とかも工夫ができたのではないかと思うのですけれども、その辺についてはどのような考えで進めていたのか、再度伺います。

あと、2点目の看板ですけれども、付け替えたということは、内容が変わったので付け替えたのか、それとも古くなって危険なので取り替えたのかというところが——危険な看板というのも結構市内ありますので、順次進めていくのかと思いますので、その辺もう少し伺いたいと思います。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 1点目の椅子の件でございますが、作りつけの木の椅子ということも考えたのですが、用途的にいろいろ、コワーキングスペースのときがあったり、あとは全部撤去して、動かしたりする場合は——使い方によっていろいろありますので、木でできたい椅子というかは少し重たくて中にいる人たちの移動がちょっと難しいということで、今回こういう形にさせていただきました。

2点目ですが、看板の内容ですが、六日町インターチェンジの看板は、内容を変えて新しくいたしました。浦佐西口のほうは造って大分時間が経過しておりましたので焼けていたり、剥げかかっていたりしておりましたので、それを更新したという形になっております。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2点目は分かりました。

1点目のほうですけれども、可動式であっても折り畳みの木材で使っているものとかもいろいろありますし、もう少し工夫ができたのではないかと思うのです。その辺について、市のほうではどれくらいそういったところで意見が言えたのかどうかという点で、再度お願いします。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 意見が言えたというと、私どもの意見で全部ある程度進めています。ただ、コーディネートしたのがスノーピークビジネスソリューションズでございますので、そのコンセプトというものも今回大事にさせてもらって、こういう結果になったということでございます。

以上です。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 4点お伺いします。まず245ページ、先ほどの田中議員と同じところですが、イノベーション推進事業の施設改修工事費、これはJR六日町駅にとっても結構プラスである工事だとは思っているのですけれども、工事する際にJRさんと何か協議してちょっとでも折半しようみたいな、そういう話があったかどうかだけ教えてください。

2点目です。毎回、総合計画を出して申し訳ないのですが、総合計画、商工業の振興によると、認定創業者数が令和元年5人で、令和6年までに年間10人を目標としております。そもそも認定創業者数は何という話から聞きたいのですが、今現時点で令和3年は何人だったのかとか、今回の起業家育成事業委託料とかそういったのも絡めて、今、創業者数の実績が令和3年度はどうだったのか。どういった課題があったのか、そういう全体的な話をいただけたらと思います。

3点目です。企業誘致、決算資料の60ページですが、企業対策事業費。これはテーブルマークとアイエスエンジニアリング、合わせて地元雇用者16人で、去年44人から16人に減って、これはこのままいくと今年ゼロになる可能性もあるのですが、新型コロナで大変だということも分かるのですが、また同じ話で、新型コロナで地方に企業が動いている流れもなくはないと思うので、令和3年度どういった企業誘致の取組があつてこの44人から16人に減って、今後のどういった実績があつたのか。企業誘致の関連でお願いいたします。

最後4番目は観光ですが、観光入り込み数は若干回復しました。令和2年から令和3年、若干回復されております。全体を見てコロナ前と同じような傾向が出ているのか。温泉とか自然景観とかありますけれども、同じように温泉にみんな行っていたり、同じように自然に行っているのか。それとも、少し傾向が変わってきている的な、何かこういったホテルに行く人が増えたとか、そういう分析があつて、令和3年度見られて、どういった観光のトレンドを市として見解があるのか、もしありましたらお聞かせください。お願いします。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 それでは、黒岩議員の1点目と2点目の質問に対して回答させていただきます。事業創発拠点のあの場所というのは、市が管理している場所になります。JRさんから借りている場所になりますので、協議のほうはさせてもらいましたが、基本的にJRさんがお貸ししている土地なので、改修的にはご自由にとりあえずという形でした。あとは実績についてはちょっとお待ちください。

すみません、認定創業者のほうですが、令和3年度の実績は9件という形になっております。コロナ禍ではございますが、応募者、大分おまして9件の創業に対する支援ができた。そのうち3件が移住者という形で占めております。

以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 3つ目と4つ目、ではお答えしたいと思います。まず3つ目になります。企業立地、奨励金の関係ですが、今回16人、新規雇用者の奨励金をお出ししたと、今後どうなるかということです。企業立地奨励金につきましては、新規であれば10人以上の雇用、あとは移設ですとか増設については、それぞれ人数少なくなります。投資に対して税金をまけるとかいろいろな状況の中で、新規に採用された方は3年間——1年間に10万円、都合3年間で30万円です、これを支援する。

あとは当然、設備投資についての固定資産税の減免等があるのですけれども、これがまず減っている状況ということですのでけれども、私どもの市内、魚沼市のように水の郷工業団地のような、もう空いている団地自体が実際にはない状態です。空いている物件とか工場等が出てきても、それを誘致できる場所がなかなかない中にありますので、今後についてもこれは爆発的に増えるということはずないだろうと考えています。

やはりそうになると、市内の今、アイエスエンジニアリングさんについても、もう一件のテールマークさんについても、これは敷地の増設であったり、そういう市内である程度できるものをやっています。それは今後もそういう形のを続けたいですし、我々としてはそういう要望等があったときは丁寧に答えして、対応させていただくことだと思います。

あと、4つ目です。観光客数の状況ですけれども、令和2年度は新型コロナの、要は地域間移動がかなり制限されていて、そこについては非常に人がまず減った状態から、令和3年度、今回については100万人弱でしょうか、回復していますけれども、基本的には個人で、団体はずないです。個人で動く方がほぼこれに寄与されているということになります。

この中で大きいのは、やはり考え方として非接触の観光がかなり好まれていて、例えばキャンプ場であったり、あとはスキー場です、そういうところで回復してきたのではないかと考えています。あとは宿泊施設の考え方ですけれども、団体を泊めていて頑張っているような宿泊施設よりは一個人ですね。ある程度お金を出してでも泊まれるような、そういうことに対して設備投資した、そういう宿泊施設さんとかがなかなか頑張っておられると感じております。

以上です。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 まず、認定創業者数のことですのでけれども、この9人というのは、企業支援補助金を受けた方ということで、そういう解釈でよろしいですか……はい、分かりました。

2つ目の観光の話ですけれども、個人が増えてきたということで、新潟県が去年やっていたのは、前向きな設備改修の投資みたいなのをやっていたけれども、南魚沼市として、今後そういった個人旅行向けに設備投資していくことに支援するみたいな、令和3年度はそういった検討みたいな——キャンプ場とか、そういった傾向が変わってきたから、その傾向が変わったのに合わせた設備投資へ支援するような考えは、令和3年度はあったのかどうかだけ教えてください。お願いします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 県等が出されていたというのは、事業の再構築でちょっと方向性を変えるとか、あとは非接触のものに対しての設備投資等に対してかなり支援があったと思います。うちの市としては、そのところというのは、県から漏れた方について設備投資——空調ですとか、そういうものについての補助というのをやりましたけれども、大きな設備投資についての補助というのはいしてありませんでした。

以上です。

○議 長 18番・牧野晶君。

○牧野 晶君 それこそ商工観光全般についてお話しさせていただきますけれども、令和3年と令和2年は、要はSNSとかに向けてやったということですが、非常にいいことだなという思いがあります。それでやはりそれが今後G o T o トラベルの再開とかいろいろ、また外国人が入ってくれば、種がちゃんとなっていくのではないのかなという思いがあるのです。

例えば新潟県、映えスポットとやると津南町の水鏡が出てくるわけです。それと同じように、例えば南魚沼市も何か一つ目的を持ってとか、売出しのポジションを——どこを、では売っていくというのを決めて集中的にやっていくというのも手だと思うのです。例えば雲海云々、雲海なんて本当にいい点もあると思うのですけれども、ではそれを昼間見られるかというのもあるわけです。人がつくったものとかでもいいので、それをどこにするかというのとか、考えていく視点というのは持っていたのか。令和2年とか令和3年やっていたのかについてお聞かせいただきたいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 ちょっと難しい回答で苦しくなるかもしれません。視点を持っていたということになると、例えば清津峡のああいうみたいなものについては、非常にかなり爆発的に拡散しています。ただ、ほかの自治体でも一朝一夕にそれがすぐに手に入る自治体はなかなかないと思います。

うちについてはやはり自転車関係であったり、ああいうもので非常に映えるといいますか、まず今あるものを発見して回ってもらえるような形の取組が多かったと思います。その中から例えば今後、外国人の方であったり、日本人の個人旅行者さん等来られたときに、当然印象に残った場所はSNSに上げていただけるようになると思うので、やはりそういうところを周遊できるその仕組みをつくるということが大事かと思いますので、まずはそこから取りかかるべきかと考えます。

以上です。

○議 長 18番・牧野晶君。

○牧野 晶君 それこそ私も、ローマは一日にして成らずというのもあるわけだし、一つ一つの積み重ねでやっていくというのも事実ですけれども、ただ同時に、グーグルマップとかの訪問で、例えば50件のところよりも1,000件とか書いてあると、そこはすごい、そんなに人が行っているのと思って寄っていく点があるわけです。そういうところをあえてつくっていく施策というのでも重要ではないかなと思うのです。

例えばここで何かをして、それを写真でいいねして、それを見せてくれたら何かおまけするとか、そういうのもチャレンジでは。それで例えば市内3か所、4か所とかやって誘導していくという方法もあるかもしれないし、やっていることは間違えていないと思いますので、いろいろな方法でやっていっていただければという思いがあります。

それと同時に、やはり市でオブジェを作るというのも私は一つかなと思うのです。やはり雪国だったらでは何かなとか、あと、例えばコシヒカリ。すごい私が思うのは、今、魚沼市はインターの名前を変えたりとかもあるわけですし、例えば魚沼市産コシヒカリとか言って売り出し始めているのです。市産とか言って、そういうのもコシヒカリをどちらが取るというかの競争相手している点もあるわけです。やはり分かる人は分かるけれども、新しい人たちになると、今度はどちらがでは本家なのとなっていった、それによって切磋琢磨していくのもあれかもしれないですけども、一つやはりコシヒカリのブランド化とか、例えば雪国—湯沢と一緒に雪国をやっていくということのも大事だと思うのです。そういう視点も大事だと思いますので、一生懸命シンボルをつくるようにもしてほしいなという思いもあります。そこをちょっとひとつお願いします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 担当の職員とそれから観光協会、それから観光業界の方々、皆さん今ある資源をどうするかということ、さらに伸ばすということで頑張っていってほしいなと思うのですけれども、議員さんがおっしゃるようなそういう視点も当然必要だと思いますので、参考にさせていただきながら、ちょっと取り組んでみたいと思います。

以上です。

○議 長 13番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 では、4点伺います。新型コロナの関係で一番影響を受けたところですので、質問しづらい面もありますし、多分答えにくい面もあると思いますけれども、4点お願いいたします。

まず245ページです。下のほうにブランド化推進事業委託料がありますけれども、これについて資料にありますように、商品開発は非常に進んでいるようで実績として表れているのです。これは1,800万円の予算で800万円執行ということで、その残のところについては、私は残のところについては、商品開発はできたけれどもブランド化に向けての取組がこの残のところでは抜けたのかなというような、自分なりに気持ちもあるのですけれども、そこら辺の状況をちょっと教えていただきたい。そして、予算執行が1,800万円のところ800万円だということも含めて。

その下に設営・運営コンサルタント業務委託料があります。これは事業創発拠点の関係だということで、中身は分かったのですけれども、財源のことでちょっとお聞きしたいのです。これは当初予算も補正もありませんので、予備費充用か流用かというところだと思うのですけれども、そこら辺をちょっと教えていただきたいのです。

ただ、私がちょっと気がかりなのは、これは私がちょっと気の回しすぎかもしれませんがけれども、これと同じ名前でも4款の予防費のところに出てくるのです。設営・運営コンサルタント業務委託料ということで、予算額も——補正で出たのですけれども、12月補正——予算額も544万円くらいで、ちょうど同じくらいの金額です。4款をやめたのかと思って聞かなかったのですが、4款で決算の実績がなく、そしてこの款で予算の跡が見えない中で実績

として出てきたのは、こう言うては——そんなことないと思いますけれども、間違えたのかなとか。それをこちらに持ってきたのかなというような気もあったので、なおさら財源のところをちょっと聞いてみたいと思いますので、そこをちょっと2点目としてお願いします。

3点目です。観光PRの関係で2,000万円の関係です。前の方の質問の中でその内容的には分かりました。ただ、このPRにつきましては、人が動かなければなかなかPRしても観光に、誘客に結びつかないという非常に難しい年だったと思うのです。そういう中で、先ほどちょっと出ましたけれども、少し矛先を変えるというか、こういう時期だから観光PRはこういうふうにしなければならないというような、そういう考え方を観光協会、そしてまた行政のほうでやりながら、こういうことをしてきたのだというところがあったら教えていただきたい。さっきちょっと出たのですけれども、個人向けの観光客が多くなってきたので、個人向けの取組を例えばこういうふうに入力を入れてやってきたのだというところがありましたらちょっと教えていただきたい。

そしてちょっとまた細かいことで恐縮ですけれども、観光振興費のところ、予備費充用が大変多いので、そのことも含めまして255ページ。道の駅の運営費があるのですけれども、この施設修繕工事費が当初予算、そして補正550万円ありまして、それを合わせても802万円には達しないのです。ちょっと足りないのですけれども、この辺の財源はそれこそ観光振興費で大分使っています予備費充用、そこら辺で回しながらやったのか。その辺の財源の裏づけといたしますか、そこについてお願いします。

以上、4点になったと思うのですけれども。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 では1点目、2点目、3点目についてお答えいたします。ブランド化のところ商品開発等から、ご存じのにつぼんの宝物とか、いろいろなものに取り組みさせていただきました。このブランド化のところというのは、実は財源裏としては半分、地域再生計画、地方創生推進交付金を獲得してありまして進めているのですけれども、実際に計画として国には出させていただいているのですが、なかなかそのところが新型コロナの状況であったり、あとはやはり事業者との調整がつかなかったりということで、かなり取りやめになったというか、取り組めなかった部分がございます。

ですので、1,800万円が800万円に減っているものにつきましては、当然ここについてはブランド化とかそちらのほうも進めていくべきですけれども、令和3年度については、実際ちょっと実施できなかった。そこまで進めていなかったということなので、それも今後進めていけばこの予算執行率が上がるだろうということです。

それから、245ページのコンサルタントの関係です。こちらについては、4款との間違いということではなくて、財源としては基本的には松井基金を利用させていただいて、その上のブランド化とか起業家とかの委託料があるのですけれども、先ほど推進交付金を半分充てて使わせていただくという話だったのですけれども、そのところが予算としては空いておりますので、それを振り替えさせていただいたということです。ただし、財源としては松井基

金のほうを充てさせていただいているということになります。

それから、3つ目の観光協会の2,000万円のPRの関係ですけれども、こちらについては個人客をある程度見込んだ中でSNSの発信とか、あとは将来アフターコロナに向けた中で外国向けの音声ガイドと、いろいろな取組をしていました。そこが個人向けでやった中でどういうふうに誘客するかというのはやはり別に、また、観光協会が県からの補助金を取ってイベントを行ったり、冬にナイトジャンボリーというものをやってみたりとか、そういうところに結実をさせていって、進んでいったということで考えております。

以上です。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 それでは、佐藤議員の一番最後の質問、道の駅の施設修繕工事費の財源でございますが、こちらのほうは予備費ではなくて流用という形で、ほかのところからかき集めて実施しております。

以上です。

○議 長 13番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 大体分かりました。一番最後のところですが、先ほど言いましたように予備費充用が大変この観光振興費は多いということで、そこも絡めて道の駅のところの説明を求めたのですが、予備費充用ではないということです。では、原点に戻って——これは関連するので質問するのですけれども、247ページの予備費充用額が1,000万円くらい、1,000万円超あるのです。ここは議会の都度、口頭で説明は多分あったのだと思うのですけれども、こここのところの予備費充用について少し補足説明をお願いします。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 予備費の主なものですが、八海山のロープウエー、上に上がったところにあるバイオトイレの修繕工事。あと八海山麓スキー場の圧雪車、ちょっと古くなってきていますので、修繕がかさんだということです。あと、しゃくなげ公社の乗用の芝刈機を購入させてもらったということです。いずれのものもちょっと緊急を要するもので補正に上げられなく、予備費で対応したものでございます。

以上です。

○議 長 14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 4点ほどお伺いいたします。241ページの新型コロナ預託金1億6,100万円に関連してですけれども、20件ほどの実績があるということで、これはあれですか、業種、それから経営規模もあつたら教えていただきたい。

同じページの企業対策の雇用促進補助金、780万円。こちらも新規採用1人30万円で26名と言われましたけれども、これもどういう業種で、どういう経営規模の方が採用なさったのか教えていただきたい。

3点目が243ページの消費者啓発事業415万円であります。資料によりますと電話による勧誘といたしますか、その相談件数が非常に増えているということでありました。そういうよ

うな現状を見れば、やはり撃退機能付きの電話を設けていただくというところでの、そういう総括といたしますか、考え方が出ているのではないかと思いますけれども、そこをちょっとお伺いします。

それから、4点目は255ページ。浦佐駅構内の案内所461万円でありますけれども、実際に利用された人数とかの成果が資料には載っていないので、成果がどんなだったか。

以上、4点伺います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1点目のお話をさせていただきたいと思います。新型コロナウイルス感染症の経営支援資金預託金ですけれども、これは実施がもう令和2年でして、実際、令和2年の段階で24件、令和3年中に4件が返済されていて残りが20件です。こちらの内容については、今現在ちょっと持ち合わせていないので、必要であれば後でこれをお答えしたいと思います。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 それでは、寺口議員の2番目の質問、新卒者雇用促進事業補助金の業種でございますが、建設業、製造業、福祉、介護関係、あと医療、税理士法人、美容室などとなっております。

以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 3つ目のものについてお答えをさせていただきたいと思います。消費生活センターのほうでの相談の件数をまず申し上げたいと思うのですけれども、消費生活センターのほうで令和3年度の相談件数は304件ございました。実際にその中で……一番多いのがその他という、ちょっと分からないものが多いのですけれども、傾向として多いのは離婚相談が25件、それから次に多いのが賃金、借金、保証料の関係が24件という形になります。ですので、電話での詐欺とか、そういうものというのがこの傾向の中であると、実際に上位のほうには来ておりませんので、撃退付きの電話というのをつけるかということになると、相談員さんについては、お年寄りの方であれば当然そういう話は常時していますけれども、これを全てにしているということではないかと考えております。

以上です。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 すみません、先ほどの雇用促進の補助金の関係の業種と規模という形ですが、規模は法人から個人業までありますので、いろいろな規模となっております。

4番目のMYUの利用人数につきましては、令和3年度につきましては、1万5,814人が訪れています。令和2年度に比べまして2,000人ほど増えた状態となりました。しかしながら、実際外国人の方はほとんど国際大学の方で、旅行客というのは見受けられなかったということでございます。

以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 すみません、先ほどの消費生活相談の件数、ちょっと私のほうで間違っ
て把握していました。決算資料の 61 ページのほうにございますけれども、電話販売 47 件と
いう形であります。実際これについては、先ほど申し上げたように随時、お年寄りであれば
そういう相談については必ず申し添えていると考えておりますので、それで対処していると
考えております。申し訳ありませんでした。

以上です。

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1 番目の預託金については、令和 2 年度 24 件で、継続で 20 件ということ
であったのですが、2 番目の雇用促進のほうとも関連するので、こういう時期に逆にお金
を借りて、設備投資をするか分かりませんが、そういう業種であったり、経営規模
であったりということは、しっかりと把握して、次に来る新型コロナ対策というのに反映
していただきたいのです。ですので、ここはしっかりとリサーチしていただきたいと思いま
す。情報がなくなれば、もうどうしようもないので。

3 番目の撃退については、これは相談センター専任の 2 名の方がいらっしゃるのですが、それ
は対応していただいていると思いますけれども、やはり新卒の電話攻撃が多いなという感じ
がしているので、やはりその場合、撃退機能付きの電話というのを、有効性は警察のほうで
もそういうふうに言っていると思います。そういうところが——現場から声が上がらなけれ
ばどうしようもないというのがありますけれども、そこら辺を注意してやっていただきたい
と思います。

それから最後の MYU ですが、1 万 5,814 人とありましたが、旅行者はほとんどな
いというような認識でいいわけですか。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 旅行者ではなくて、外国人の訪問はほとんどなかったということです。
国内旅行者のほうは、旅行者かどうか微妙な人もあったということですが、令和 2 年度に比
べては結構上がってきていると、利用が上がってきているということです。

以上です。

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 聞き手の粗相で申し訳なかった。結局観光案内所ですから、旅行者とい
いますか、外国人を含めてですが、この方たちがどのくらい利用されたかというのは非
常に大事なところですから。こういうところが決算資料に載っていないというのは、ちょ
っとどういふものかなと思います。改めて聞きますけれども、1 万 5,814 人のうち、旅行客、
本当に観光案内として来られた方というのは何人と把握していますか。

[何事か叫ぶ者あり]

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 いただいたデータの中の確認の範囲ということになりますけれども、来

場者は今申し上げたような人数です。窓口案内というのがうちにあります。そちらについては974名という形で出ておりますので、これが当然観光も含めてだと思えますけれども、案内をしていただき、ものを聞きに来られた方だと思えます。これだろうと我々としては把握しております。

以上です。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 3点お伺いさせていただきます。最初に243ページ、245ページの部分の商工振興事業費の部分でありますけれども、担当部署として本当に二、三年、特にいまだかつてないこういう状況に追われている中で、心労はいかばかりかと本当に敬意を表したいと思っております。そうした中で、この新型コロナウイルス感染拡大防止協力金、いわゆる蔓延防止の時短の件であります。県の付託を受けたやったわけでございますけれども、タクシー業者へ支援も兼ねた中でパトロールをしていただいた。そして次の245ページを見ていただいても、623件という本当に多くの関連の皆さん方がこの支援を、協力金をいただいていたわけでございます。

ここで1点お聞きしたいのは、現実にパトロールした中で、実際にその該当に合わなくて却下したと、そういう案件があったのかどうか。これだけ多くの方がいろいろな部分でしております。そして実際のところは私の聞く範囲においては、この協力金があったおかげで本当に生き残られたという、多くの声を聞かせていただいておりますけれども、実際パトロールした中でそういう部分があったのかどうか、お伺いさせていただきたいと思っております。

2点目であります。249ページの温泉利用券事業補助金の件でございます。予算額が5,000万円に対して、3,000万円という、本当に少しでも応援したいという思いで発信した割には執行率が低かったわけでございます。その部分での総括として、これだけやはりできたならば、したいというものが通じなかったわけでございますけれども、何が原因でこのように執行率が低くなってしまったのか、現場はどのように掌握されているのか、お伺いさせていただきたいと思っております。

最後であります。大変恐縮でございますが、255ページのふるさと応援プレミアム旅行券、要するに雪恋の補助金の件であります。これに関しましては、当市は本当に頑張っていたいて、多くの部分で助かって、また勇気をいただいているのが事実かと思えます。実際にここで私の耳の中にも聞こえるのと、皆さん執行部のほうでも考えているのは、この使い勝手を——やはりこれを2回やっているわけであります。この部分をどのように捉えているのか。なかなかこの夏——これは決算議会とはまた違いますけれども、この夏を見てもなかなか上がらなかった。今までの、令和3年度を見ても、前半は厳しかったが後半はよかったです。そういう実際にお客さんの声、また業者の声、そういう部分をどのように反映を、数を何回もこなしてきて、そして支援している中でどのように捉えているのか、お伺いさせていただきたいと思っております。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 それでは中沢議員の1つ目の、要は時短の協力金について、パトロール。これはタクシー業界だけではなく、私どもも実際車で見回しまして、巡回しまして確認しております。その中でどう見てもちょっと営業しているのではないかという形で、訪問もさせてもらって確認も取った上で、ちょっと適用外という形の店舗さんが1件、2件あったということはありました。

以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 2点目、3点目についてお答えします。2つ目は温泉利用券をお配りした中で、執行率が思ったよりも予算に比して低かったというお話への総括ということです。確かに満額全部使われれば非常によろしかったと思うのですが、実際にこれは手探りの中で2回のワクチンを接種した段階で、皆さんからまず、感情的に外へ出る機会をつくっていただきたいというところと健康増進、あとはそこに温泉への支援というのを考えた中でつくらせていただきました。

ただ、実際開始してから、皆さんにお配りするのですが、まだまだ1回目の接種、それから2回目の接種くらいだと、皆さん心から温泉に行きたいという状況になかなか——私ども、そこが読めなかったと感じています。実際その利用状況を見ても、使用期限が近づくに連れて利用枚数が増えていますので、そこについては、我々のほうもその総括としては状況のほうの判断というか、そういうものがちょっと足りなかった部分があるのだろうと感じております。

それから雪恋ですけれども、令和3年、それから令和2年、過去2回やらせていただいています。おととしに比べて令和3年度が非常によかったのは、やはり前の年のその制度で至らなかったところとか、利用のやり方で足りなかったところというのを反省して、そこに生かしていったということだと思います。

それについては、プレミアム商品券も今回そうなのですが、やはりその繰り返しという形になります。100%利用されて、100%皆様にお金が回って、一番それがいい制度ではあるのですが、当然そこは我々のほうも手探りでやっているところがありますので、今後こういう機会があれば、それはまた精度を上げて、皆さんのお声を聞いた中で改善してまいります。

以上です。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 最初の1点目の時短の件であります。一、二件あったということは、そういう方たちには協力金は支給しなかったとみなしていいかと思うのですが、その方たちは、例えば今回3回ありました。2回目、3回目はどのような体制だったのか。結局指導されたのかどうか。そして次は受けられたのか、それとも全然そうではなかったのか。そういう部分で、現実やはり協力した中でという、それぞれの考え方ですから一概には行政の

ほうでは言われなと思いますけれども、実態はどうだったのか、お伺いさせていただきたいと思っています。

一番最後の雪恋、手探りの状態からもう3回目、これからまた冬に向かってやる状況でございますので、手探りから現実に、どうしたら本当に使い勝手よくみんなが喜んでやれるのか。そういうすばらしい、また一步前進の支援金というか、補助金にさせていただきたいというのを強く要望して終わりたいと思っています。1点目だけちょっとお願いいたします。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 1点目の質問ですが、1回目、2回目、3回目とありまして、現実的に2回目、3回目は守っていただいたというケースでございます。

以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、7款商工費に対する質疑を終わります。

○議 長 8款土木費の説明を求めます。

建設部長。

○建設部長 それでは、8款土木費についてご説明を申し上げます。土木費全体では、支出済額44億6,213万円で、前年度比1億7,952万円、3.87%の減となっております。

256、257ページをお願いいたします。中ほどの表、1項土木管理費、1目土木総務費です。

備考欄最初の丸、職員費は、建設課職員9人分の人件費で、前年度比410万円の減になります。

次の丸、土木総務一般経費は、建設課で執行する職員旅費と一般的な消耗品費になり、前年度比8万円の増です。

次の表、2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費は、前年度比711万円の減となります。備考欄1行目記載の予算流用36万円は、不足した3目道路橋りょう除雪事業費の除雪車修繕料に道路台帳整備委託料から流用したものです。

備考欄の1つ目の丸、職員費は建設課職員8人分の人件費で、426万円の減です。

2つ目の丸、道路橋りょう一般経費は、前年度比272万円の減になります。減額の要因は、次のページ258、259ページの備考欄内訳2行目の土地購入費が減となったことによるものです。これは昨年度、市道内に残っている民地の整理があり事業費が多かったためです。

最初の丸、道路台帳整備事業費は、市道認定の変更や道路改良などにより、変更が生じた分の台帳補正をするもので、前年度比18万円の減です。

2つ目の丸、道路橋りょう補助・負担金事業は、研修会負担金や国県道における各種協議会、同盟会などの負担金で、前年度とほぼ同額です。

次の段、2目道路橋りょう維持管理費は、前年度比2,324万円の増で、増額の主な要因は、道路橋りょう維持管理一般経費と道路橋りょう維持補修事業費（繰越明許）の増によるものです。

表の繰越明許費 2,088 万円は、測量・調査設計委託料の橋梁長寿命化による 1 橋の補修詳細設計及び道路橋りょう修繕工事費の橋梁修繕 3 橋を令和 4 年度に繰り越すものです。

備考欄記載の予算流用は、不足する次ページ、3 目道路橋りょう除雪事業費の除雪車修繕料などに流用したものです。

備考欄 1 つ目の丸、道路橋りょう維持管理一般経費は、前年度比 352 万円の増になります。増額の要因は、内訳 3 行目の登記業務委託料や、次の 260、261 ページの内訳最初の行、車両購入費などの増で、これは古くなったパトロール車の買換えによるものです。

1 つ目の丸、道路橋りょう維持補修事業費は、前年度比 2,084 万円の減です。減額の主な要因は道路橋りょう修繕工事費の減によるもので、これは橋梁修繕計画による修繕の内容によるものです。

備考欄内訳の 3 行目、道路補修業務委託料は、前年度比 107 万円の増で、舗装補修年間委託や防護柵の設置・撤去など、127 件の業務委託料です。4 行目、測量・調査設計委託料 262 万円は坂戸橋ほか 2 橋の補修詳細設計で、皆増です。次の 5 行目、長寿命化修繕詳細点検委託料は前年度比 51 万円の増で、61 橋の施設点検業務と道路施設定期点検及び横断歩道橋 1 橋の点検業務や、橋梁塗膜塗料の PCB 含有調査 8 橋などの費用になります。

2 行下、舗装工事費は、前年度比 428 万円の増で、交付金事業 1 路線と公共施設等適正管理推進事業債——通称公適債による 6 路線、合計 7 路線の舗装大規模修繕工事です。次の行、道路橋りょう修繕工事費は、単独費の修繕工事 144 件、6,685 万円、交付金による小川橋ほか 3 件の橋りょう修繕工事 3,212 万円などで、前年度比 2,712 万円の減になります。

備考欄、次の丸、交通安全交付金事業費は、前年度比 91 万円の減で、令和 3 年度より区画線設置業務委託料と、防護柵やカーブミラーの設置修繕などの修繕工事費に予算上を分けて実施しています。

3 つ目の丸、道路橋りょう維持補修事業費（繰越明許）は、測量・調査設計委託料で坂戸橋ほか 2 橋の補修詳細設計を、道路橋りょう修繕工事費で小川橋ほか 3 橋の橋梁修繕工事や、隧道修繕工事、新堀新田工業団地線の舗装大規模改修工事などを繰越しにより実施したもので、昨年度比 4,300 万円の増です。

なお、昨年実施の道路橋りょう維持管理一般経費（繰越明許）と、異常少雪対策による路面標示を繰越しにより実施した交通安全交付金事業費（繰越明許）の計 152 万円は、皆減となります。

続きまして、下の段、3 目道路橋りょう除雪事業費です。令和 3 年度の冬は 12 月 18 日の降雪から始まり、累計降雪量が本庁舎で 12 メートル 94 センチメートル、令和 2 年度の 14 メートル 18 センチメートルに続き、集中降雪的な降り方もあり大雪と感じられる年でした。ちなみに、令和元年度の異常少雪時では 2 メートル 71 センチメートル、差は 10 メートル 23 センチメートルで、およそ 5 倍の量になりました。

支出済額は、前年度比 3 億 7,091 万円の増となります。増額の要因は、機械除雪費 1 億 6,595 万円、消融雪事業費 4,221 万円、消融雪施設維持管理事業費 2,402 万円、消融雪施設新設改

良事業費 8,237 万円、除雪機械整備事業費 3,674 万円、消融雪維持管理事業費（繰越明許）2,448 万円が、それぞれ増となったことによるものです。

繰越明許費 1,239 万円は、国庫補助の関係で残額を令和 4 年度に繰り越し、六日町駅西地区の削井工事などを実施するものです。

備考欄最初の行、予備費充用額 897 万円は、不足した除雪車の修繕料です。次の行、同じく予備費充用額 609 万円は、六日町駅西地区の新規井戸掘削に伴うメインパイプ布設工事の不足分。3 行目、予備費充用額 61 万円は消雪パイプ電気料の不足分です。

備考欄の予算流用は、先ほどの 2 目道路橋りょう維持管理費で説明したように、除雪車修繕料などが不足することから流用したものです。

262、263 ページをお願いします。備考欄 1 つ目の丸、道路橋りょう除雪事業一般経費は、除雪ポールや除雪車のチェーン、エッジなどの消耗品や除雪路線図などの費用で、前年度比 489 万円の減になります。

次の丸、機械除雪費は車道 287.6 キロメートル、歩道 54.7 キロメートルの除雪を実施したもので、前年度比 1 億 6,595 万円の増になります。

内訳 1 行目の除雪車修繕料は貸与車 44 台の修繕料で、前年度比 761 万円の減です。4 行目、除雪等業務委託料は、散布車 3 台を含む除雪車 119 台による機械除雪の費用で、前年度比 1 億 5,865 万円の増です。次の除雪費集計システム保守委託料は、除雪機稼働集計システムの経費であり、前年度比 29 万円の減です。これは契約に伴う各年度の月数によるもので、3 シーズンごとの複数年契約となります。

次の丸、消融雪事業費は、前年度比 4,221 万円の増になります。増額の主な要因は、消雪電気料の増によるものです。内訳 1 行目の消雪電気料は、消雪用井戸 787 本、消雪延長 270.9 キロメートルに係る電気料であり、前年度比 4,090 万円の増です。その 3 行下、市道消雪電気料補助金は、地元区所有井戸などを利用して消雪している路線の電気料補助で、その 1 行下、市道消雪電気料負担金は、県などの井戸水を使用している箇所負担金になります。

4 つ目の丸、消融雪施設維持管理事業費は、前年度比 2,402 万円の増になります。増額の主な要因は、消融雪施設修繕工事費の増によるもので、内訳 4 行目の消融雪施設修繕工事費は、前年度比 2,386 万円の増で、内容は井戸の洗浄やポンプの交換、メインパイプ漏水修繕など 147 件になります。その下、下から 2 行目、消融雪施設工事費 1 億 1,423 万円は前年度比 89 万円の増で、国の交付金による消パイリフレッシュ事業により、井戸の掘り替え 6 件、メインパイプの布設替え 3 件の、合計 9 路線の工事費用です。

264、265 ページをお願いします。最初の丸、消融雪施設新設改良事業費の消融雪施設工事費は、前年度比 8,237 万円の増になります。これは機械除雪が困難な路線でかつ既存井戸の揚水量に余裕がある路線について、交付金を活用し消雪パイプ延長工事を実施した路線、及び原信川窪店の出店関連や六日町駅西の住宅新築により雪押し場がなくなったことによる消パイ布設工事などを実施したものです。

次の丸、除雪機械整備事業費は、前年度比 3,674 万円の増になります。これは計画に基づ

いた大型ロータリー除雪車 2.6メートル級 2 台の更新です。

次の丸、消融雪施設維持管理事業費（繰越明許）は、交付金による井戸掘り替え工事 1 件と改良工事に関連する消雪パイプ布設替え 2 路線を繰越しにより実施したもので、昨年度比 2,448 万円の増です。

表、次の段、4 目道路橋りょう新設改良費は、前年度比 4 億 9,682 万円の減となります。減額の主な要因は、樋渡東西線改良事業が完了したことによるものです。

繰越明許費 1 億 6,130 万円は、事業の進捗に合わせ宇津野川端線の測量設計や長森作田線無電柱化事業の委託費、島泉盛寺線などの工事費、畑新田西泉田線の用地物件補償費などや、また街路事業関係の樋渡東西線道路改良事業の家屋事後調査や、新沖上線の用地物件補償費などを令和 4 年度に繰り越すものです。

備考欄 1 つ目の丸、道路新設改良事業費は、前年度比 3,691 万円の減です。減額の主な要因は、市道改良事業費の減などによるものです。内訳 3 行目の測量設計等委託料は、前年度比 1,287 万円の増です。その 2 行下、5 行目、橋梁架替工事委託料は、十二沢川改修事業に伴う県への委託料で、市道橋架替工事が完了したことにより、208 万円の増です。その下、6 行目、市道改良工事費は、事業の進捗などにより 5,015 万円を次年度に繰り越すことにより、前年度比 6,024 万円の減になります。その下、7 行目、土地購入費は、前年度比 318 万円の増と、その下、最後の行、物件補償費も前年度比 492 万円の増で、これも事業の進捗状況によるものです。

2 つ目の丸、街路新設改良事業費は、前年度比 5 億 5,756 万円の減になります。これは樋渡東西線と新沖上線の改良事業になります。減額の要因としては、ここに記載はございませんが、昨年実施の樋渡東西線のアプローチ工事の完了による市道改良工事費が 5 億 1,656 万円の皆減や、新沖上線事業の進捗による備考欄内訳 4 行目の物件補償費 3,579 万円の減などによるものです。

最後の丸、道路新設改良事業費（繰越明許）は、前年度比 1,170 万円の減。内訳下から 3 行目、市道改良工事費は島泉盛寺線と美佐島学校町線を繰越しにより実施したものです。

266、267 ページをお願いします。備考欄最初の丸、街路新設改良事業費（交付金）（繰越明許）は、令和 2 年度から繰り越して実施した事業で、前年度比 1 億 1,103 万円の増で、内訳 1 行目、測量設計等委託料は、新沖上線の物件調査で皆増。2 行目、事業関連工事費は樋渡東西線の仮設ヤード撤去費や、側溝修繕費で皆増。3 行目の市道改良工事費 8,760 万円は樋渡東西線の消雪パイプや舗装工、側道工などで、これも皆増です。その下、土地購入費と物件補償費は新沖上線の事業進捗に伴う費用で、合計で前年度比 1,945 万円の増となります。

以上、2 項道路橋りょう費全体では、前年度比 1 億 978 万円、3.8%の減になります。

続きまして、次の表、3 項河川費、1 目河川総務費は、前年度比 436 万円の減になります。減額の要因は、ここに記載はございませんが、河川管理費で昨年度、繰越しで実施した城ノ入川転倒堰改修事業の河川占用及び水利権許可申請委託料 366 万円と、護岸修繕工事 228 万円が皆減となったことによるものです。

備考欄最初の丸、職員費は建設課職員 1 人分の人件費になります。

次の丸、河川総務費一般経費は、十二沢川改修協議会の委員報償費と河川樋門の照明電気料で、前年度とほぼ同額になります。

3 つ目の丸、河川管理費は、前年度比 153 万円の増です。備考欄内訳の 3 行目、水門管理委託料は、浦佐地区 3 か所の樋管・樋門と東泉田 1 か所の委託料で、前年ほぼ同額。次の 4 行目、一級河川草刈委託料は、市が県から委託を受けているものであり、63 か所、約 54 万 2,000 平米の草刈りを地元行政区や森林組合へ再委託しているものです。

次のページ、268、269 ページをお願いします。1 行目、河川修繕工事費は、準用河川、普通河川の修繕工事 8 件や、河床掘削 6 件を行ったもので、前年度比 214 万円の増です。

最初の丸、河川補助・負担金事業は、県による急傾斜地崩壊対策事業の負担金や、国や県による河川改修関係の同盟会、協会等の負担金で、整備実績により前年度比 22 万円の減です。

続きまして、次の表、4 項都市計画費、1 目都市計画総務費は、前年度比 632 万円の増で、増額の主な要因は、都市計画調査業務費 612 万円の皆増によるものなどです。繰越明許費 286 万円は、浦佐地区の都市計画道路見直し業務を令和 4 年度に繰り越すものです。

備考欄最初の丸、職員費は、都市計画課職員 6 人分の人件費になります。

次の丸、都市計画総務費一般経費は前年度とほぼ同額で、バイパスなどの協議会委員報償費のほか職員旅費など、都市計画課の一般事務経費になります。

270、271 ページをお願いします。最初の丸、都市計画調査事業費 612 万円は、立地適正化計画策定に係る事業費で、3 か年計画の初年度分になります。

次の丸、都市計画補助・負担金事業は、前年度比 7 万円の増ですが、これは昨年 12 月の 17 号浦佐バイパス、大浦・虫野間の開通式及び六日町バイパス余川工区の開通後の集いを開催したことによる負担増で、そのほかは昨年と同額です。

次の段、2 目都市計画事業費は、前年度比 1 億 1,237 万円、8.7%の減になります。減額の主な要因は、下水道事業会計への繰出金が前年度比 5,259 万円減額となったことに加え、ここに記載はございませんが、昨年実施の流雪溝整備事業費の改修工事費や、繰越しによる設計業務委託、送水管工事費など、総額で 6,608 万円が皆減となったことなどによるものです。

繰越明許費 2,415 万円は、塩沢つむぎ通りの土地区画整理事業に伴う事業計画策定業務と、同じく基本計画策定業務に関連しての費用対効果算出業務などを令和 4 年度に繰り越すものです。

備考欄最初の丸、街路沿道整備事業費 184 万円は、塩沢つむぎ通りの区画整理事業において、基本計画策定に関連する市道分の物件調査業務の委託費です。

次の丸、景観計画策定事業費 60 万円は、市民へのアンケート調査に係る封筒代や、封筒印刷代、郵送料などで、皆増になります。

次の丸、流雪溝整備事業費（繰越明許）は、前年度比 2,687 万円の減で、ポンプ場の沈砂池監視設備改修工事や消雪配管更新工事、及び取水口しゅんせつ工事などを繰越しにより実施したものです。

次の丸、街路沿道整備事業費（繰越明許）231万円は、塩沢つむぎ通りにおける区画整理事業の基本計画策定を繰越しにより実施したものです。

次の丸、公共下水道事業対策費（事業会計繰出金）は、前年度比5,259万円の減になります。これは、公共下水道事業関連繰出金として下水道事業会計に繰出したものです。

続きまして、最下段の段、3目都市計画施設費は、前年度比773万円の増になります。備考欄1行目、予備費充用額454万円は、六日町駅西駐車場への消雪パイプ布設工事費。2行目173万円は、今冬の流雪溝ポンプ場運転稼働日の増により、管理組合への流雪溝管理運営費補助金が不足したことによるものです。

備考欄最初の丸、浦佐駅前広場管理費は、前年度比95万円の減です。内訳1行目、修繕料は消雪パイプや舗装の修繕などになりますが、昨年度実施の案内標識修繕などが完了したため、前年度比86万円の減となりました。2行目、光熱水費（電気）は、前年度比17万円の増であり、街灯、消雪パイプなどの電気料になります。

続いて272、273ページをお願いします。2つ目の丸、六日町駅自由通路・シンボル施設管理費は、前年度比414万円の増になります。内訳の2行目、燃料費は屋根融雪の灯油代で、前年度比132万円の増です。次の行、修繕料は自由通路やエレベーター、トイレなどの修繕で、昨年度実施した区画線の引き直しや、防犯カメラの修繕などが完了したため、前年度比141万円の減です。備考欄、内訳下から4行目、シンボル施設借地料は、駅東、駅西の広場及び駐車場などのJR東日本ほか2件の借地料で、前年度比7万円の減です。その次の行、下から3行目、消融雪施設工事費454万円は、先ほどの予備費充用で説明した消雪パイプ布設工事で、皆増です。

274、275ページをお願いします。備考欄最初の丸、魚沼丘陵駅前広場管理費は、前年度とほぼ同額。

次の丸、流雪溝管理運営費は、前年度比453万円の増で、六日町市街地で実施している流雪溝の管理運営費になります。備考欄内訳の3行目、光熱水費（電気）は、ポンプ運転の電気料で、通水日数の増と電気料の高騰により、前年度比372万円の増となります。備考欄内訳の下から3行目、取水施設運転業務委託料は、前年度比3万円の増で、ポンプ場の運転業務を土地改良区へ委託しているものです。その2行下、一番下の最後の行ですが、流雪溝管理運営費補助金は、地元管理組合への補助金であり、昨年より6日稼働が多かったことにより予備費を充用し、前年度比42万円の増です。

続きまして次の段、4目公園費は、前年度比7,196万円の増になります。増額の要因は、次のページ、最下段の丸、銭淵公園整備事業費（繰越明許）の7,000万円が令和2年度からの繰越しにより、令和3年度で実施したためです。

また、昨年度までの児童公園管理費、河川公園管理費、銭淵公園管理費、塩沢交流広場管理費と予算上でそれぞれ細目として分けて計上していたものを、管理内容が同一であり効率的な管理を行うため、令和3年度から都市公園等維持管理費1本に統合し計上しています。

それでは、備考欄最初の丸、都市公園等維持管理費は、児童公園・緑地等24施設、河川公

園 9 施設と銭淵公園及び塩沢交流広場の管理費合計で、前年度比 591 万円の増です。増額の要因は、施設改修工事費の皆増などによるものです。

276、277 ページをお願いします。備考欄、真ん中より少し下側、12、都市公園等管理委託料 1,126 万円は、前年度比 47 万円の増で、全ての児童公園や河川公園、緑地や広場施設などの除草を含めた植栽管理業務委託や、樹木枝剪定業務、トイレ清掃業務、遊具の設置・撤去業務などで、様々な管理業務の委託費用となります。2 行下、14、施設改修工事費 498 万円は、駅西児童公園に消防車庫を建設することに併せて、駐車場乗り入れスロープを整備する工事で、皆増です。そのほかの項目は、ほぼ前年度並みの計上です。

2 つ目の丸、むかしや管理費は、県営奥只見レクリエーション都市公園、八色の森公園内に設けてあるむかしやの管理費で、前年度とほぼ同額です。備考欄一番下の丸、銭淵公園整備事業費（繰越明許）7,000 万円は、繰越明許費により、銭淵公園トイレ棟建築の監理業務とトイレ棟工事費及び関連する消雪パイプ布設工事などを令和 3 年度で実施したもので、皆増になります。

以上、4 項都市計画費全体は、前年度比 2,634 万円の減になります。

278、279 ページをお願いします。最初の表、5 項住宅費、1 目住宅管理費です。

備考欄最初の丸、職員費は、住宅費に係る職員 7 人分、都市計画課 4 人、福祉課 3 人の人件費で、ほぼ前年度並みです。

次の段、2 目住環境整備事業費は、前年度比 2,265 万円の減です。減額の主な要因は、個人住宅リフォーム事業費の減や、市営・市有住宅改修事業費の皆減などによるものです。備考欄 1 行目の予備費充用 318 万円は、市営住宅の除雪費用に係るものです。

続いて、備考欄最初の丸、住環境整備一般経費は、住宅委員会開催の経費で、前年度 2 回の住宅委員会開催が、令和 3 年度 3 回の開催になったことにより、4 万円の増です。

2 つ目の丸、市営住宅管理費は、市営住宅の維持管理に要する費用で、186 万円の減です。内訳 2 行目、修繕料 1,641 万円は、前年度比 7 万円の増で、市営住宅及び県営住宅の維持修繕に係るものです。10 行下、下から 4 行目、害虫等駆除委託料は、県営住宅のコウモリ駆除等で、8 万円の増です。一番下の行、施設改修工事費は、火災報知機の更新と上町梅棟北側排水管の改修で、17 万円の増です。

280、281 ページをお願いします。備考欄内訳 1 行目、物件移設工事費は、県の西泉田バイパス工事に伴う西泉田住宅敷地内のゴミステーション移設工事で、皆増です。

最初の丸、市有住宅管理費は、市有住宅の維持管理に要する費用で、前年度比 145 万円の減です。2 行目、修繕料は、前年度比 106 万円の減です。4 行下、廃材処理手数料は、消火器の廃棄手数料で、皆増です。

2 つ目の丸、木造住宅耐震診断事業費は、耐震診断の申請 4 件への補助金で、前年度比 13 万円の減です。

次の丸、克雪住宅推進事業費は、前年度比 343 万円の増です。増額の要因としては、令和 2 年度が大雪であったことからの宅地等融雪設備補助金の増と、屋根融雪及び耐雪屋根への

克雪すまいづくり支援事業補助金が前年度の3件から今年度10件に増えたことなどによるものです。

次の丸、個人住宅リフォーム事業費は、前年度比1,040万円の減です。「みんな住マイル」改修補助金として3年目となり、実績件数501件、総工事費8億2,031万円で、14.6倍の経済効果となっています。

次の丸、住宅システム管理費は、住宅システムの維持管理に係る経費です。所得税法改正に伴うシステム改修委託料の皆増により、前年度比44万円の増です。ページ一番下の丸、民間建築物アスベスト除去等支援事業費は、前年度比118万円の減です。1行目、含有調査補助金は実績1件。記載はありませんが、除去等補助金は実績ゼロで、皆減です。

282、283 ページをお願いします。最初の丸、市営住宅総合改善事業費は、大規模改修や除却に係る費用で、2,088万円の増です。最初の行、施設改修工事費は、北原団地の屋根塗装や樋渡団地など4室の室内改修に係る経費です。2行目、建物等解体工事費は、北原住宅5号棟、7号棟及び上原住宅の解体費用です。3行目、補償金は、上原住宅4号棟から7号棟の除却事業に係る移転補償費です。以上、全て皆増で、ここに記載はございませんが、昨年実施の長寿命化計画改定業務594万円などが皆減となっています。

次の丸、住宅整備補助・負担金事業11万円は、雪関係の各種協議会への負担金で、昨年度と同額です。

以上、5項住宅費全体では、前年度比2,249万円の減になります。

続いて次の表、6項1目国土調査事業費は、前年度比1,251万円の減です。

備考欄最初の丸、職員費は、国土調査事業に係る職員3人分の人件費です。

備考欄次の丸、国土調査事業費は、前年度比1,417万円の減です。

284、285 ページをご覧ください。備考欄の5行目、地籍調査業務委託料の前年度比1,425万円の減が主な要因です。辻又・後山第11計画区、六日町駅西の第12-1計画区及び第12-2計画区の地籍調査業務を実施しております。

以上で、8款土木費の説明を終わらせていただきます。

○議 長 土木費に対する質疑を行います。

6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2点伺います。259ページの上から2段目に土地購入費、これについてはちょっと説明があったのですが、当初予算のときには、市道の中にも買わなければいけない民地があって計画的に進めていくということでした。当初予算よりもかなり減っているのです。その理由を——減ったということは言いましたけれども、理由はちょっと説明がなかったように思いますので、なぜ予定どおりにできなかったのかというところを伺います。

2点目は263ページ、上から2つ目の機械除雪費のところ、除雪等業務委託料のところ、これも当初予算のときの説明ですと、機械除雪の道路の距離の見直しということを進めていたのだけれども、行政区の理解が得られなくてなかなかそれが実行できなかったというような説明があったのですが、予算のときと同じに、やはりこれは縮めることが実際もで

きなかったのかどうかというところを伺います。

以上、2点です。

○議 長 建設課長。

○建設課長 土地購入費の件ですけれども、一応当初予算といいますか、当初予定しておいた何件かあったのですけれども、なかなかちょっと難しい案件がありまして、実績としてこの額分しかできなかったということでもあります。

以上です。

○議 長 建設部長。

○建設部長 除雪費の関係でございます。見直しも当然やってはおりますけれども、なかなかやはり理解は得られないという部分もございます。今年に限っては、除雪は雪が多く除雪回数も多かったということで、除雪費については多くなっております。今年も今後以降も、見直しについては検討を常時していつている状況でございます。今後とも検討はしていきたいと思っております。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 道路除雪の件ですけれども、道路のとても離れたところにぽつんと1軒家があって、当然家があれば、そこまで機械除雪しているわけですけれども、そこが空き家になるとしなくてよくなったりするわけで、計画的に見直しをしているだけではなくて、そのような事例で路線が短くなったりというようなところは、令和3年はどうだったのでしょうか。

○議 長 分からなければ、答弁保留で。

○議 長 建設部長。

○建設部長 令和3年度については、そういう路線があったかどうかはちょっと記憶にないのですけれども、当然そういうところがあれば情報提供していただいて、見直しは大々的ではなくても、その路線、路線でかけてはいきます。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 4問ほどお願いいたします。263ページ、機械除雪。同僚議員からも出ましたけれども、この冬は大変な大雪でした。排雪それから二次除雪は結構費用がかかったと思いますけれども、その内訳と今後の見直しというものをどういうふうに検討したのか、お伺いします。

それから、2つ目が263ページから消融雪、消雪パイプです。リフレッシュ事業に関連してですけれども、この冬いきなり水が出なくなったという路線が何本か出ました。これらについては、この冬までにはきちんと水が出る状態にするということが大前提だと思いますけれども、その方向で動いているのだろうなと思っています。そこを確認させてください。

それから、271 ページの流雪溝の部分 558 万円と、それから予備費充用、450 万円充用での駅西駐車場に消雪用の井戸を掘ったということに関連してでありますけれども、駅西については、駅から六日町中学校に向けての流雪溝は既に整備済みであります。ポンプ場も整備済みであります。そこら辺を利用して、何とか流雪溝利用で消雪パイプを掘らずにやろうではないかというところも検討されたと思うのだけれども、これは結局のところ消雪の井戸を掘って、道路消雪、井戸水で消すという、そういう方向に出たのですけれども、そうすると前々から言っている駅西地区の流雪溝の利用ということは、本当にもう完全に断念したということなのか。そこをちょっとお聞かせ願いたい。

それから、275 ページの都市公園等維持管理費 2,680 万円ですけれども、これはいろいろな都市公園をまとめてということでありまして。塩沢中央公園でありますけれども、ここも今度は都市計画課のほうが公園でやりますけれども、牧之茶屋でありますけれども、今までは商工観光課が確か所管していたと思っただけですけれども、そうするとこの牧之茶屋について建物も全部、今度は都市計画課のほうで管理して、運用を考えていくという方向なのかということをお伺いします。

○議 長 答弁できるところから……。

都市計画課長。

○都市計画課長 流雪溝の件ですが、今回の消雪パイプにつきましては、建設課のほうの道路消雪の井戸の水に余裕があったということで、より効率的に雪を消すために布設させていただきました。

また、流雪溝の駅西につきましては、今現在、組合を設立したりとか、そういう組合費を払って利用ということがございます。特にそういう——これから説明に入りますけれども、そういった組合が組織できるようなところをまず整備していきたいと考えております。

また、塩沢中央公園の牧之茶屋の件でございます。なかなかこれも利用につきましてもいい案件といたしますか、いい利用方法が見当たらないことから、うちのほうでできれば多目的トイレにもっていければと考えております。

以上です。

○議 長 建設課長。

○建設課長 1 番目の機械除雪費の排雪の関係ですけれども、費用的には委託費が 13 億円ほどかかっているのですが、春除雪の費用が 1 億 5,000 万円ほどかかっております。非常に高額な金額ということで、排雪箇所については全て担当が確認して、排雪の可否を決めたりしております。また厳しくやっておるのですけれども、なかなか昨年、一昨年と雪が多かったということで、かなり高額になっております。今後も引き続き厳格に確認したり、あるいはちょっと排雪の方法の検討などもいろいろ内部では進めております。

2 点目の消雪パイプのリフレッシュ関係ですけれども、昨年水が出ないところがありましたけれども、今年度は大分有利な起債等を使ってかなり予算もいただいて修繕を進めていますので、昨年不備があった箇所はとりあえず出すような形で今工事を進めておりま

す。

以上です。

○議 長 14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 まず、機械除雪の排雪についてでありますけれども、厳しく見直すといっても、地元から要望があればなかなか難しいものもあります。排雪については真冬の中でちょっと行き過ぎだったなという感じがしないでもないのですが、これはお金がかかったからどうのこうのと言いたくはないのですけれども、やはり周辺地域では除雪を待っているという路線が圧倒的に多いですから、そちらのほうも考えるという体制を見直していくということですから、分かりました。

それから、消雪パイプリフレッシュですけれども、この冬までには使えるようにするというのでありますので、これは了解しました。

流雪溝のほうについてであります。やはり水に余裕があったからということですが、駅西には新しく消雪の井戸を掘ってそれからやったわけですから、実際、まだ学校町関係は水が不足していた。そこから後に駅西からちょっとの路線のところメインパイプを布設してという方向でありましたので、都市計画の課長さんの言うのとはちょっと違うのではないかという感じがします。

私が聞きたいのは、要するにせっきく整備した流雪溝とポンプ場を使わずに本当にこのままやってしまうという方向で走り出すとすると、非常にもったいなかったなという感じがするわけです。地盤沈下地域なので今後、使い方を——本当に流雪溝を使わないのだというならば、新たな計画をつくらなければならないと思いますけれども、そこまで踏み込んで考えているのかということをお伺いすると。

それから、中央公園のほうでありますけれども、都市計画課長は、牧之茶屋全体を多目的トイレにするということですか、あのかいところを。そういうふうに捉えてしまうのですけれども、そうすると大変大きなトイレになってしまいますけれども、そういう方向で本当にいいのですか。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 流雪溝の件でございますが、駅西のほうに全く流雪溝を布設しないというわけではございません。これからまた駅西の区長さんなりを集めて、その中で必要とされる地域に流雪溝を整備していこうという計画でございます。ただし、水利権上の水量は決まっておりますので、その辺も計画を変更しながら、どこまでできるのかということを検討してまいりたいと思っております。

牧之茶屋のトイレにつきましてですけれども、現存のトイレもかなり老朽化しております。また、障がい者のトイレが離れたところにあることから、今あるものを新しいものにトイレとして整備したいと考えております。

以上です。

○議 長 建設部長。

○建設部長　　ちょっと補足ですけれども、流雪溝と消雪パイプの関係です。関連はございますけれども、基本的に道路につきましては、除雪、消雪パイプということで、流雪溝とはまた別と考えております。

以上です。

○議　　長　　14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君　　まず、牧之茶屋のほうです。分かりましたけれども、あそこの建物自体が大きいです。これ全体をどうするかということはまだ決まっていなくていいわけですよ。トイレの分については老朽化した部分もありますし、ちょっと直さなければならないのは分かった。全体としてはこれからだということ。所管は、今度は都市計画でやるということですね。

流雪溝については、組合をつくってどうのこうのという非常に難しい問題も出ますけれども、都市計画課の課長が水利権ということで、水量の確保が非常に難しいということでありました。これは議員になって17年ですけれども、やはり地元から国、県に対しての地元からの熱意、これによって私は水利権、利用できる水量が変わるのだと思っています。そこら辺を含めて何でもかんでも水がないからここはやらないのだということではないと思うので、そこら辺はもう一遍お考えをお聞きします。

○議　　長　　都市計画課長。

○都市計画課長　　その点も踏まえまして、地元の説明に入った中で利用の水量、どれくらい要するのか等も検討しながら計画を変更していきたいと考えております。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議　　長　　土木費に対する質疑を行う方、挙手を願います。

〔複数名挙手あり〕

○議　　長　　休憩といたします。休憩後の再開を3時20分といたします。

〔午後3時05分〕

○議　　長　　休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午後3時20分〕

○議　　長　　8款土木費の質疑を続行いたします。

1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君　　281ページの克雪すまいづくり支援事業補助金330万円に関してお尋ねします。これは330万円という限度額があって、申請が10件で10件だけやったのか。どういった形で330万円となって——本当はもっと申請があってできたのか。これくらいの申請しかなかったからなのか。10件のうちどういったものがあった——電気に替えたのか、どういったものが多かったのか、詳細を教えてください。

○議　　長　　都市計画課長。

○都市計画課長　　この件につきまして、10件に交付決定しております。そのうち電気等に

よる融雪につきまして8件、温水循環による融雪が1件、あと雪に耐えられるような屋根にする事業につきまして1件となっております。

また、金額のほうですけれども、要援護世帯につきましては55万円を限度、一般世帯につきましては44万円を限度としておりますが、中には実施工事費が安い場合ですと、その限度額には達していないということがございます。

以上でございます。

○議 長 10件だったのか、もっとあったのかというのは……。

○都市計画課長 合計で10件でございます……（「申請がない、申請は10件」と叫ぶ者あり）申請は10件です。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 総合計画を見ると、雪が降っても安全で快適に生活できる住環境の維持を図る。環境負担に配慮した設備の整備を推進します。特に地盤沈下区域に関しては、地下水に頼らない雪を消す方法を推進するとあるのですけれども、克雪すまいづくり支援事業の中には屋根を落下式にするものが含まれていないということですが、その部分もうちょっと——総合計画の推進とこの事業で屋根の落下式に替わらないことへの整合性みたいな感じのものを何か分かりましたら教えてください。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 地盤沈下区域、特に屋込みの地域が多いことから、落雪式にしますと、屋根から落ちる雪が隣接の敷地に入るというケースが多ございますので、そちらは除外させていただいております。

以上です。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 家によると思うのです。結構広い敷地を持っている方に関しては、雪が落ちても他の敷地にはいかないこともあると思うのですけれども、そういった面に関してケース・バイ・ケースで考えることはできないのでしょうか。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 地域によっても落雪に対応できる地域もあろうかと思えます。これは今後の検討としたいと思います。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 9番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 273ページ、備考欄下から4行目であります。シンボル施設借地料、部長の説明では、前年対比で7万円ほど安く上がったというお話でありました。それで640万円という金額が妥当なのかどうかというお話ですけれども、予算書には650万円盛っておりますよね。令和4年度にも650万円盛ってある。この場所がどこからどこまでかというのは知っている人もいれば、知らない人もいると思うので、まず位置を大ざっぱに説明いただいて面

積を教えてもらえないでしょうか。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 場所ですけれども、場所は駅東側の駅前の広場といいますか、ロータリーの部分にそれぞれございます。面積ですけれども、1件の方が1,095平米、もう一件の方が615平米、JRからが732平米となっております。

以上です。

○議 長 9番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 相手が3人というお話でありました。それぞれの皆さんと値段交渉というのはしているのかどうか。以前から大体こんな金額であったように思いますけれども、この値段が妥当かどうかというのは私もよく分かりません。今後ちょっと別のルートで調べてみますけれども、値段交渉をそれぞれ行っているかどうかだけお尋ねします。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 値段交渉は行っております。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 4点ほどお願いしたいと思います。まず259ページ、一番下の丸、道路橋りょう維持管理一般経費で、書いてあるのは261ページになりますが、261ページの上から2行目、長寿命化修繕計画システム維持管理負担金です。ちょっと内容を教えてもらいたいのですけれども、これは例えば道路橋梁の維持管理の長寿命化の修繕計画みたいなものがもうずっときちんとできていて、それらをシステム管理しているシステムの負担金というような感じで見えるのですけれども、そういうことかどうか。ちょっと確認だけお願いしたいと思います。

261ページの2つ目の丸、交通安全交付金事業費です。ここも区画線等で……雪で消えますので計画的にやっていると思うのですが、交付金事業ですので、先ほどの道路橋梁のようなきちんとした将来計画、きちんと何年後にはここをやってみたいなことで計画があるのか。これについても関連してちょっと同じようなことでお聞きしたいと思います。

それから265ページ、2つ目の段落の上、道路新設改良事業費です。測量設計等委託料が増えているようですが、道路改良工事費自体は減っているということで、この辺が相関関係みたいなのがちょっとあるのかないのか。その辺についてちょっとご説明いただければと思います。

それから281ページです。2つ目の丸、木造住宅耐震診断事業費の補助金、これは4件ということでしたが、補助金の対象要件等をちょっと教えていただければと。それと近年の年間、この4件というのが、増減についても少し教えていただければと思います。お願いします。

○議 長 建設課長。

○建設課長　　まず、1点目の長寿命化修繕計画のシステム維持管理負担金ですけれども、これは全ての橋梁を今、橋梁台帳というのがありまして、県のほうで一括したシステムになっているのですけれども、そこに登録しております。その関係で毎年管理負担金という形で県といいますか、技術センターとかそちらになるのですけれども、支払いしております。

　　続きまして、2番目の交通安全の交付金でしょうか。区画線等の年度計画はということですから、正直ちょっと計画のほうは特段つくっておりません。現場パトロール等で悪いところを順次ピックアップしてやっていくような状況であります。

　　続いて、道路新設改良工事費の測量委託料が多くて、工事請負が少なかったということですから。どうしても大規模な工事の場合は、測量設計から入って用地買収とか物件補償で終わって工事という形になるのですけれども、おおむね交付金の総事業費というのが大体毎年決まっていますので、その中でやっている関係で、昨年度については測量設計の部分が多かったです。その分、逆に言うと工事がちょっと減らさざるを得なかったというような形にもなっております。やはり年度によって測量委託が増えたり、あるいは物件が増えたり、工事が増えたりというのはありますけれども、おおむね総額としては大体・・・その中で順番にやっているという形でこういう形になっております。

　　以上です。

○議　　長　　都市計画課長。

○都市計画課長　　木造耐震の補助金の要件でございます。これは昭和56年以前に建てられました耐震基準のまだ甘かったといいますか、そういう住宅を対象としております。70平米以下につきましては7万円、70平米から175平米以下につきましては8万円、それを超えるものについては10万円ということで補助してございます。

　　以上です。

○議　　長　　5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君　　耐震住宅については、そうすると基準法の耐震基準が変わった、前の建物ということですね。了解しました。

　　それから、265ページの道路改良事業費も内容、了解しました。

　　区画線のほうはそういう状況ということで、対応していくよりないのかなという気がします。

　　長寿命化のシステムのほうですけれども、そうすると県がもう全県の内容をシステムで把握しているということですが、その中で例えば県の管理だとか、そういったものもあろうかと思うのです。例えば当市の中にある県管理や市の管理も含めてですけれども、将来的に老朽化が激しいそういったので、ある程度手を入れていく順番、計画みたいなのが、もうこの橋梁については——道路も含めてですけれども、ある程度見通しが立っていると考えてよろしいのでしょうか。その点お願いしたいと思います。

○議　　長　　建設部長。

○建設部長　　長寿命化計画ができております。市のほうについてはできております。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 13 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 では、3 点お願いいたします。最初が 265 ページの、道路新設改良事業費関連でちょっとお伺いいたします。ちょっとうまく説明できるかどうか、無電柱化の推進事業についてです。当初予算にあって、これは 6 月に繰越明許になった部分なので、内容をちょっとお聞きしたいのですけれども、私が把握している限りこの事業関係は、令和 3 年度事業、歳入で国庫補助金がまずつきまして、それが減額になって、そして基金からの 1,500 万円くらいは繰入れがある。それが歳入。そして歳出のほうは 8,000 万円で予算措置してあると思うのです。

私が把握している予算関係はここまでののです。ところが 6 月には繰越明許になったのですけれども、そうすると今度は繰越明許になると来年度、実態が全然見えなくなるのでお聞きするのですが、まずその繰越明許になった理由です。理由と、そして事業費幾らが繰越明許になったのかというところをまずお聞きしたいと思います。これが 1 点目。

2 点目が 267 ページです。下から 2 行目に一級河川草刈委託料があるのですけれども、これは県の委託を受けてやっているわけですが、多分、集中豪雨等がありますので、地元からの草刈り要望が大分出ていると思うのです。その要望をまとめて県に要望を出して、その中で県が予算の範囲で多分委託に出していると思うのですが、その差ですよ。こちらからいって地元の要望が出て、建設課のほうは大分 1,400 万円を超える金額で要望を出していると思うのです。県も金がないので 1,400 万円くらいになっているのですけれども、そこら辺の差というか、こちらの要望と県がやってくれる差みたいなのがどのくらいあるのかというのを、ちょっと把握していたら聞いてみたいのですけれども。

次が 275 ページです。都市公園等維持管理費ですけれども、説明もありましたように、令和 3 年度から都市公園等維持管理費で 1 本化、4 つの児童公園、河川公園、銭淵公園、そして塩沢交流広場ですか、その 4 つが一緒になって予算化されたのです。全体でどのくらい増えた、減ったというのは聞いたのですけれども、これは事務的な手間を省くために統一した予算管理をするというようなことなので、従来どおりのそれぞれの分け方で、かかった事業費を把握しているのであれば教えていただきたいし、把握していないのであれば把握していないでもいいのですけれども、その辺の状況をちょっとまずお聞きしたいと思います。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 3 点目の公園の予算をまとめたということでございますけれども、それぞれの施設についてどれくらいかかっているかというのは、きちんと整理はしております。

以上です。

○議 長 建設部長。

○建設部長 1 点目の無電柱化でございますけれども、令和 3 年度、当初要望で 8,000 万円の事業費で要望したのですけれども、実質事業費がついたのが 4,100 万円でした。事業費

として認可されたのが 4,100 万円で、それですぐに発注ができなかったということで追加要望を補正で上げておりました、ようやくそれが 12 月 22 日に補正が来まして、それで合計で 6,000 万円の認可をされたということでございます。ついたのがもう 12 月を過ぎておりましたので、令和 3 年度としては発注できずに、令和 4 年度に繰り越す、行うということでございます。繰越額は後ほど建設課長から答弁します。

以上です……すみません。河川除草の件でございますけれども、一応、要望は毎年毎年それほどうちと県で箇所的には差はございません。ただ、ここでできないのは市で単独で行ったり、あと県もここへ載っていない部分で県独自でもやっていますので、その辺の要望をしております。

以上です。

○議 長 とりあえずすぐ出ないと思うので、再質問があれば。

13 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 275 ページの都市公園等維持管理費についてちょっと再質問させていただきますけれども、個別の施設ごとに把握はしているということなので、それはそうなのでしょう、そうでなければ 1 本化にまとめられないし。ただ、私は予算の段階でこういうふうに決まったので、それを云々ということではないのです。

ただ、予算の時点でも言ったのですけれども、例えば児童公園であれば多分厚生労働省の管轄だと思うのですけれども、それにも運営指針みたいなものもちゃんと出ていますし、全然違うのだと思うのです。例えば児童公園で一たまりで、どの程度になっているのかというのを私どもはやはり知りたいわけなので、この予算上に出なくても、例えば資料の中に従来どおりの 4 段階というか、4 つの分け方で資料の中に今後出せるのかというところを、では再質問でさせてもらいます。

河川除草については分かりましたので、それはいいです。

あと、無電柱化のことです。私は大いに勘違いしていたところがあるのですが、予算書上、例えば国への申請のところは 8,000 万円要望したのだけれども、4,100 万円しかつかなかったというのはあるのかもしれないけれども、予算上はずっと 8,000 万円になっていますよね。それがそのまま動いているわけですよ。そうすると繰越しの額が——これから出すのでしようけれども、はっきりしないと、例えばこの事業、市の持ち出しがないことになっているのです。国の補助はあるかもしれませんが。それと基金でやるということになっているので、そこがきちんと明らかに予算上になっていないと、ちょっとやはり繰越ししましたでは困るかなという思いもあるので、と言いながら、ちょっと繰越額の回答を待っているのですけれども、そこら辺も含めてまた答弁をお願いします。

○議 長 建設課長。

○建設課長 すみません。無電柱化の関係ですけれども、一応令和 3 年度から令和 4 年度のほうに 6,000 万円ほど繰り越しております。先ほど部長が申したとおり、補正で追加して事業費が 8,000 万円ほどになっているのですけれども、その補助裏といいますか、補助裏に

ついてもいわゆる企業版ふるさと納税を充ててありますので、それを充てて、いわゆる市からの一般財源がないような形で繰り越しております。

以上です。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 公園の各児童公園と参考資料ということでございました。どこまで詳しい内容ができるかどうか分かりませんが、検討させていただきます。

以上です。

○議 長 13番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 ちょっと捉え方の違いかもしれないのですがけれども、今の答弁だと、無電柱化の中に国の補助金も入っているし、基金も入っているし、そして最後のほうに言ったのですがけれども、ふるさと納税も入るのですかね。ふるさと納税が入ると、市の負担といえますか、それも入るということになりますよね。条例制定のときに市の支出はなくて行うということになっているのですけれども、明許の中身というのは、ではそういうことになっているのでしょうか。もう一回、再度お願いします。

○議 長 建設課長。

○建設課長 ふるさと納税といえますか……

○議 長 指名したら、自分の役職を名乗ってから答弁願います。

○建設課長 ふるさと納税といえますか、企業版ふるさと納税でして、企業から頂いたお金です。あと、足りない分については、特定企業から寄附金という形で受けるような話にはなっております。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、8款土木費に対する質疑を終わります。

○議 長 9款消防費の説明を求めます。

消防長。

○消 防 長 それでは、9款消防費についてご説明申し上げます。決算書の284、285ページをご覧ください。

下の枠、1項1日常備消防費です。支出済額は10億5,504万円で、前年度比4,100万円の増となっております。主な要因は通信指令装置を部分更新したためであります。備考欄最初の行、予備費充用額230万円は、本署の消雪パイプが故障したため、工事費に充用したものであります。

最初の丸、職員費8億8,920万円は、消防職員108人分の人件費で、1,775万円の増であります。これは主に3行目の常勤職員手当等の増加分であります。

2つ目の丸、消防総務費は、735万円の増であります。下から4行目、職員旅費は48万円

の増で、前年度新型コロナの影響により消防学校入校が中止になっていたものが再開したためであります。下から2行目、修繕料は108万円の増で、司令室総合情報表示板の修理、デジタル無線の大峰基地局の発電機修理などによるものであります。

286、287 ページをご覧ください。最初の行、貸与被服購入費は530万円の増で、年次計画で職員の防火衣の更新を開始したものであります。次の丸の上の行、救急救命研修所入所負担金は、10万円の増であります。現在、有資格者は37人で、うち係長クラス以上を除いた28人を運用救命士としております。

次の丸、消防一般管理費は、610万円の増であります。2行目の消耗品費は前年度とほぼ同額で、引き続き必要な感染防止資器材を確保させていただいております。

288、289 ページをご覧ください。上から6行目、予防接種手数料は148万円の増で、前年度に実施した抗体検査の結果により、陰性の職員に、麻疹、風疹、水痘、ムンプス、破傷風のワクチン接種を実施したものであります。下から4行目の一般備品購入費は皆増で、救急訓練用の高度シミュレーション人形、消毒用のオゾン発生装置などを購入したものであります。

一番下の丸、消防設備整備費は、126万円の減であります。

290、291 ページをご覧ください。上から4行目の消火栓修繕工事費は93万円の減で、塩沢六分区1か所ほか湯沢町4か所の消火栓を修理したものであります。次の丸の上の行、物件補償費は皆増で、名木沢の防火水槽の撤去に伴う電柱の移設工事補償金であります。

次の行、消防庁舎管理費は、963万円の増であります。下から6行目、自家発電装置保守点検委託料71万円は皆増で、本署の自家発電装置を点検し蓄電池を交換したものであります。下から3行目、消雪設備改修工事費672万円は皆増で、本署と大和分署の消雪ポンプが故障したため、不足分は予備費を充用させていただき改修したものであります。

292、293 ページをご覧ください。最初の丸、消防車両管理費は、16万円の増であります。

次の丸、消防通信指令装置更新事業費は、皆増であります。次の行、システム改修業務委託料は、通信指令装置を部分更新させていただいたものであります。

次の段、2目非常備消防費です。支出済額は1億7,805万円で、前年度比256万円の減となっております。

1つ目の丸、消防団総務費は12万円の減。

2つ目の丸、消防団運営費は、459万円の減であります。

294、295 ページをご覧ください。4行目の消防団員活動服等購入費は198万円の減で、主に透湿性雨衣の更新最終年度で、購入数が少なかったことによるものであります。

次の丸、消防団施設整備事業費は、416万円の増であります。次の行、車庫設置工事費は皆増で、六日町駅西児童公園内に消防団車庫を建設したものでございます。

次の丸、消防団施設管理費は、61万円の減であります。

296、297 ページをご覧ください。一番上の行、賠償金は皆増で、消防団員が消防車庫の除雪中に誤って引込線を切断したため電力会社に支払ったものであります。

以上で、9款1項1目常備消防費、2目非常備消防費の説明を終わります。

総務部長に交代します。

○議 長 総務部長。

○総務部長 引き続きまして、296、297 ページの9款1項3目防災費です。

2 段目、3 目防災費は、前年度比 3,936 万円の減。前年度計上の防災行政無線更新事業費が、更新工事が完了したことによりまして、2,703 万円の皆減などによります。

備考欄丸、防災一般経費は、前年度比 420 万円の減。防災備蓄品、無線等の防災機器の管理、緊急配信システムの運営など、防災全般に係る共通経費であります。2 行目、消耗品費は、災害時用の備蓄食料や折り畳みベッド及び備蓄用毛布といった避難所用品などで、前年度比 445 万円の減。その2行下、修繕料、災害・非常時対策としての灯具の修繕などで、21 万円の減。

その4行下、インターネット接続料は、震度情報システム等の回線使用料で5万円の減。その5行下、防災行政無線点検委託料は、57万円の増。その下、防災マップ等更新業務委託料は、ウェブ版防災マップデータ更新及び職員向け地理情報システム（GIS）への浸水想定区域図等のデータ登載で、皆増となっております。その下、光熱水費負担金は、八海山中継局の電気料で11万円の増。

次の丸、気象観測事業費は、城内地域開発センターの自動観測機器及び欠ノ上地区の降雪量観測に係る経費で、前年度並み。

次の丸、防災対策事業費は、総合防災訓練に係る経費で、31万円の増。令和2年度は縮小して開催したことによりまして保険料のみの支出で、令和3年度は主会場で訓練を実施したことによるものでございます。

298、299 ページをお願いいたします。最初の丸、緊急時情報伝達事業費は、Jアラート関連の各種システム及び装置の維持管理、保守に係る経費や、防災ラジオに係る経費でございます。防災ラジオの割引販売の減及び前年度計上の機械器具等設置工事費 257 万円の皆減等によりまして、前年度比 851 万円の減。1 行目、消耗品費は、令和2年度から始めた防災ラジオの割引販売に係るもので、ラジオ 600 台の購入に係る経費、前年度比 682 万円の減。

その3行下、機器保守委託料は、全国瞬時警報システム受信設備——いわゆる Jアラートですが、この関連システムの保守で、前年度比 31 万円の増。その3行下、防災ラジオ販売業務委託は、防災ラジオを販売する際、機能の説明や必要な場合は起動テストを行うといった業務を委託する経費で、前年度比 6 万円の減。一番下の行、SNS連携システム使用料は、Jアラートを SNS に連携するためのシステム使用料で、前年度比 91 万円の増。

次の丸、防災補助・負担金事業は、それぞれ記載の負担金で、前年度とほぼ同額。

4 目に移ります。水防費。備考欄丸、水防業務経費は、前年度とほぼ同額でございます。

以上で、9 款消防費の説明を終わります。

○議 長 消防費に対する質疑を行います。

1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 297 ページの防災マップ更新業務委託料。すみません、基本的な知識がない

かもしれないのですけれども、市でやっている防災マップは外国語とかに対応しているものはあるのでしょうか。また、同じページの防災訓練というのも、市内に住んでいる外国人の人たちと一緒にやるとかいう計画——去年は新型コロナでなかったのですけれども、そういった計画はあったのでしょうか。その2点だけお願いします。

○議 長 総務課長。

○総務課長 防災マップ等につきましては、外国語の表記につきましてはちょっと調べてみて後ほど答弁させていただきます。

防災訓練の関係ですけれども、外国人に関しては、主に国際大学の学生さんが非常に多いわけですけれども、国際大学は国際町といいまして1つの行政区になっております。防災訓練につきましては、地元の方につきましては、基本的に地元のほうで企画していただいて防災訓練をやっているという部分もありますので、そちらのほうでも主体的に検討していただきたいというのが私どもの考え方です。

そのほかについても、外国人の方の避難や何かにつきましては、今全体的にウェブサイトのほうでは外国語に翻訳できるようなシステムも入っておりますので、それらを含めまして今後もまた、私どもも勉強不足の部分がありますので、その辺また勉強させていただきながら対応していきたいと考えております。

以上です。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 確かに国際町という行政区に住んでいる方が多いわけですが、ただ実際は天王町にもかなりの数がいたりとか、今最近増えているのが、外国人実習生もかなり増えてきておる中で、市内外国人比率でいうと県内トップクラスだとは思っています。そういった中で地震とか全く経験したことがない方たちがほとんどで、来て突然何か揺れたりすると、本当にびっくりされるのです。すごくびっくりして、私がSNSとかで何か情報を英語で訳すだけでもすごい喜ばれたりするのです。

そういった中で今課長がおっしゃった基本的に地元の方と自主性をお願いしているということですが、例えば天王町とか、そういったところの実習生とか、そういったところに令和3年度、防災訓練を予定する中で、そういった検討はなかったのか、改めて最後にお聞かせください。

○議 長 総務課長。

○総務課長 令和3年度の防災訓練につきましては、コロナ禍ということがありまして、主会場のほうは浦佐小学校で実施したわけですが、小学生と学校側のみに限った形で主会場のほうは訓練のほうを実施したというところでありまして、コロナ禍でなかなか行政区と連携した形の訓練ができていないというのが実情であります。

今、黒岩議員からもいろいろな形で浦佐地区にも外国人の皆さんが多いという話もいただきましたので、この部分につきましては、今後の意見として、私どもの防災訓練の際の参考にさせていただきたいと思っております。

それから、防災マップの言語について、外国言語につきましては、英語が対応可能となっております。

以上になります。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 2点ほどお願いします。1点は、297ページ、今ほど1番議員から出ました防災マップです。更新業務の委託料ということなので定期的に更新していると思うのですが、今回皆増ということで、どの程度——例えば2年に1遍とか、3年に1遍とか、そういうのがあるのかどうなのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

それから299ページの一番上、防災訓練ラジオ生放送委託料23万1,000円です。これは総務費のところでありましたが、107ページの総務費のところ、下の段の広報広聴事業費でラジオ広報広聴業務委託料、皆増ということで400万円くらいですか、今回皆増になっているのです。例えば総務費のラジオ放送委託料も158万円くらいあるのが、別に皆増で400万円くらいになっています。

例えばこういうものというのは、どこでやるのかというのはあるのですが、かなりここが増えているような気がするのですが、ここの総務費の400万円、この辺で例えばできるかどうかというのはあれですが、関連みたいなことでこれも必要なかどうか。その辺の感じがどうなっているのか、ちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

○議 長 総務部長。

○総務部長 まず、297ページの防災マップの更新ですが、これは浸水想定1,000年1確率の変更に伴うものでございます。そういった国や県のほうの浸水エリアなどの大きな見直しがある場合は改修になりますが、議員おっしゃるように、例えば2年とか3年に1回、更新というところではないということでございます。

もう一点の299ページの防災ラジオの生放送委託料というのが、総務費に載っているのちょっと意味合いが違まして、防災訓練での状況の放送といいますか、防災訓練時での放送という限定したものですので、2款のほうとはちょっと別な意味合いでございます。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 293ページの消防車両管理費の増に関してですが、消防業務で一番重要なのは即応性というところで、それを最大限発揮できるのは、人の練度を上げていくということと、車両とか資器材の充実ということだと思うのです。

南魚沼は冬の間、大雪が降ったりして、赤色灯の視認性が悪くなったりとか、雪によってサイレンの音が届きにくくなったりするので、あと魚沼盆地という特殊な地形があるので、車両の価格がほかの地域に比べて高くなるというのは当然だと思うのです。それに当たって今度は高い車両を維持管理していくということは維持管理費も高くなる一般的な考え方と

しては取れると思うのですけれども、今後、市民の安心安全を確保するために、高額な車両を購入した場合の維持管理、保守点検、それに関して費用が今までよりも上がるという認識でいいかどうか、その点を教えてください。

○議 長 消防長。

○消防長 確かにこちらの地域の実情に合わせた仕様で購入しますと、ほかの地域よりも車両価格、どうしても高額になってしまいます。その維持費ですけれども、はしご車であるとか、通称MVFという13メートル級の、ああいうものは毎年点検することが義務づけられております。あとはキャフスという泡を放射するポンプ車、これにつきましても何年に1回か点検が必要だということで、通常の車両の整備のほかにそういう費用がかかります。

ですので、それ以外の縛りのない車両につきましても、通常の点検で金額は変わらないということになっています。

以上です。

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 ご指名いただきありがとうございます。3番・大平です。2点ばかり、ちょっと防災対策事業費のところでも聞かせていただきたいと思います。総合防災訓練、縮小して行ったということで、大変コロナ禍で仕方ないところもあるのですけれども、残念な面も多々あります。縮小された中でいろいろとやられたと思いますけれども、そのところをもうちょっと詳しく中身について教えていただきたい。

あと、今1番議員の質問の中で、外国人の方の防災というところで、私が以前確か一般質問でも取り上げたのですけれども、その後新型コロナということがあってなかなか難しいとは思いますが、やはりこういうことは今まさに商工費のほうでもインバウンドという話もありました。私もそのときインバウンドにするのだったら、ぜひ、という話もさせていただきましたので、そのところはぜひ今後、ウイズコロナ、アフターコロナの中で考えていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議 長 質問は1点だけかと思いますが。

総務課長。

○総務課長 今回、先ほども答弁させていただきましたが、防災訓練の関係、新型コロナの関係で縮小ということでもさせていただきました。市役所的には、むしろコロナ禍ということがありまして——通常市役所の災害対策本部の訓練というのは、やはり今までは主会場がメインになっていまして、現地に対策本部を設置するような動きでやっていたもので、市役所的には災害対策本部の訓練というのを、時間の制約もあってなかなかきちんとした形でできなかったというところがあります。

今回、逆にそういう面で、市役所的にはその部分、きちんと時間を割いて訓練しようということで、想定に基づきましてその段階ごとに本部長である市長のほうから本部長指令を出して、それに基づきまして災害対策本部の部長たちが避難所の開設ですとかを動くというような、實際を想定したような形の動きをきちんと確認することができたということで、市役

所的には非常に実のある訓練になったと認識しております。

あと、外国人の対応につきましては、先ほど黒岩議員の質問の中でも答弁させていただきましたけれども、今後の課題ということで、また今のコロナ禍でなかなかできない部分もありますけれども、次の参考にさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議 長 18 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 消防予算全般についてお聞きするのですが、消防職員もそうですし、消防団員さんもそうです。やはり例えば労務災害——職務中の事故もあれば訓練中の事故もある。消防団員もそうだし、消防署員もそうですし、そういう実数というのを、例えば今後資料とかに出していくのも手ではないのかと。公表していくのも手ではないのかなという思いがあるのですが、その点について。

○議 長 消防長。

○消 防 長 公務災害につきまして、確かに我々は件数をももちろん把握しておりますので、どこかで公表できるか検討してまいりたいと思います。

○議 長 ほかに。

9 番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 284 ページ、285 ページ。私の質問は備考欄のどこかの項目についてという質問ではありません。この 9 款 1 項 1 目の、1 目の始まりの一番上の数字の並び、強いて言うならば予算現額のところと不用額のところの関係ですけれども、お金が要らなくなったという意味で、減額補正していますよね、340 万円。340 万円減額補正しているけれども、予備費から 230 万円引っ張ってきていると。その結果として不用額が 1,100 万円、使わなかったお金が余ったというか。この数字の並びを見ると、お金が要らなくなったから減額補正したのに、予備費からお金を持ってきて、そして 1,100 万円も使わないお金が余ったような、そんなふうに見受けられるのです。この 1 列だけを見ると、そんな感じに見えるのですが、大ざっぱな説明で結構ですが、事情はこうなのだという部分をご答弁いただければありがたいと思います。

○議 長 消防長。

○消 防 長 まず、予備費の充用ですけれども、これは冬の期間中に突然本署の消雪パイプ、ポンプが故障してしまったということで、緊急に直す必要がありまして、予備費を充用させていただいて修理したということでございます。緊急に。

それから、減額補正ですけれども、これはある程度まとまった金額が残っている部分につきまして、3 月に減額をさせていただいております。そのほかに残ったのがこの不用額ということでもあります。

以上です。

○議 長 9 番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 そうすると、その時期であれば既に不用額がかなり残ると。9 款 1 項 1 目

のこの枠の中の部分に限定しても、かなり不用額が残るということは想定できたわけですよ。そんな中で、予備費から 230 万円引いてこなければならなかったのか。振り替えればそれで済みそうな、民間ならそういうことをやるわけです……（何事か叫ぶ者あり）そんなふうに思うのですけれども、答弁いただけるようでしたらお願いします。

○議 長 財政課長。

○財政課長 決算の補正とか予備費という関連になってきますので、ちょっと財政課のほうで補正させていただきたいと思います。予備費については、先ほども質問あったとおり、どういうときに執行するかというところは、あえてまたお話しはしませんが、予算につきましては、議決科目というのは款・項というのが議決科目であって、目以降は執行科目という形になっております。

結果的に補正ですとか、専決ですとか、そういった形で議決科目に関するものは、きちんと補正という形でしていきませんが、そうではない目の部分、執行科目以下の部分につきましては、緊急に補正を待てないとか、そういったところで流用とか予備費充用とかで対応していきます。ですので、結果的に目を越えた形でものが随時予算書という形で補正ができるものではないですので、結果として目の中では不用が出てくるといった状況であります。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 2 つほどお願いいたします。285 ページの消防総務費で、救急業務のほうについてお伺いします。出動は 3,259 件、搬送が 3,048 人、前年度よりも出動が 386 件増えて、搬送については 351 人増えているということでありましたけれども、この辺の内情と伺いますか、どういうことが起きたのか教えていただきたい。

それから、297 ページの防災一般経費の中での防災無線の点検委託 617 万円に関してであります。確か市内には半固定局の無線が 8 か所だけ設置してあったと思っておりますけれども、そこら辺の点検状況というのはどうなのかということをお願いいたします。

○議 長 消防長。

○消防長 救急件数の増加でございますが、これは前年の令和 2 年が 2,881 件、これは令和元年が 3,464 件ですので、600 件ほど激減しております。それが令和 3 年は 3,073 件ということで、少し戻ってきたということでございます。

以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 それでは、防災無線の関連の 617 万円についてであります。これは無線のシステムで、全体としまして市役所に移動局ですとか、半固定局ですとか、あと統制台、それから無線のアンテナも含めまして、システム全体の保守に係る金額となっております、これが定期検査も含めまして 617 万円となっております。台数的には無線のアンテナまで含めると車載無線——移動のものもありますので、全体で 100 台近い台数のものの保守点検と

なっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 搬送については、令和 2 年と比べての増加であったということは了解しました。

この半固定局でありますけれども、実際災害が起きた場合には、それを背負って現場に出ていくことも可能だという無線であります。この半固定局自体の意義といいますか、設置しておくということについてまで、令和 3 年度では見直しを含めての話合いとか、そういうのが行われたのかどうか、そこをお伺いします。

○議 長 総務課長。

○総務課長 無線局の見直しにつきましては、全体のシステムとして今のデジタルの防災無線が入っておりますので、今後、今移動系の無線につきましては、災害時——特に電源が喪失したような場合を想定して、そういった際でも通信ができるというのが一番の目的になるわけです。今全体に 100 台のシステムとして行っておりますので、これを今後——今のデジタルの移動系の無線についても更新のタイミングが来るわけですが、そこに向けてこの移動無線を、当初のように新たなものをまた構築する必要があるのか、別の方式に切り替えることは可能なのかという、全体を含めて検討させていただきたいという方針であります。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 13 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 2 点だけお願いします。1 点目は 291 ページです。一番上、消火栓設置工事委託料です。当初予算と違うのは、3 月議会で減額したとき説明を聞いて分かったのですが、基本的なこと、以前消火栓の設置につきましては、多分メッシュか何かを当てながら、あとどのくらい必要かというところを把握して、それに沿って計画的に設置していると思うのです。今現在といいますか、現状どのくらいその計画に達しているかというか、進捗状況をちょっと聞かせていただきたい。

もう一点が、ちょっと決算の数値的なことから少し外れてしまうかもしれないのですが、最近、局地的な豪雨が大変差がありまして、塩沢のほうで災害級な豪雨があっても、大和のほうはカラカラとしているような状況があるのです。こういう場合の——これは 299 ページ関係ですが、そういう緊急時の情報伝達の体制といいますか、そしてまた避難情報の伝達の体制というか、そこら辺、最近の局地的な動きの中で考えているところがありましたら、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議 長 消防長。

○消 防 長 消火栓の設置状況についてでございます。現在、消火栓それから防火水槽を合わせた管内の充足率は 95.4%となっております。これは水利があっても水道本管の太さ

が細いでありますとか、防火水槽 40 トン未満になりますと、この充足率に含められないという事でこのような数字になっておりますが、私どもは基本的には 100%カバーしていると理解しております。

以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 今ほど豪雨の際の体制というご質問であります。今、市のほうでは警報が出ますと、総務課の防災担当を中心に庁舎に入りまして情報収集に入ります。新潟気象台のシステムですとか、土砂災害の警戒情報システムなどを見まして、それと雨雲の動きと併せて、場合によっては気象台のほうと情報交換しながらその後の経過について見ていって、必要があればその次のステップに進んで職員の招集をかけるとか、第2段階に入っていくというような体制で行っております。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、9 款消防費に対する質疑を終わります。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

○議 長 本日はこれで延会いたします。

○議 長 次の本会議は、明日 9 月 14 日水曜日、午前 9 時半、当議事堂で開きます。大変お疲れさまでした。

〔午後 4 時 21 分〕